

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、10 番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10 番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきまして、これより 10 番 上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

多くは語りませんが、ここ最近、優秀な人材を亡くしております。

皆さんも、くれぐれも健康診断等を実施いただきたいなと思っております。

それでは早速質問に入ります。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

今回、まちづくりについて並びに人材活用についてということで、以上の項目で質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。

まちづくりについて、まず新幹線です。

12 月 2 日でしたっけ、3 日でしたっけ、新幹線のシンポジウムが行われました。

これが、パネリストの写真ですね。

小松市長も御自分の意見を述べられているようでありました。

これについて、改めて市長の見解をということで質問しようと思っておりましたが、さきの質問のほうでも答弁をされております。

改めて補足等もあれば、それもあわせてお願いしたいと思います。

それとあわせて、今回、田上市長、長崎市長、フル規格にできるかどうかの分かれ道ということで、地元がまとまっているっていうことを発信していくことが大事と。

諫早市長におかれましては、乗り換えなしで大阪につながないといけないと、できれば東京までつながないといけないんじゃないかと。

大村の園田市長におかれましては、福岡空港が飽和状態ということで、訪日外国人は佐賀空港、もしくは長崎空港で獲得すべきと。

その外国人を関西へつなぐと、フル規格じゃないとだめというような御意見。

谷口嬉野市長におかれましては、佐世保のこともある、国策として動いてもらうよう働きかけていくべきという御意見を言われております。

当の小松市長におかれましては、そもそもシンスイ（？）する新幹線はないと、つらつらと

ありますけれども、リニューアル開通すれば 10 年後、東京名古屋間が 40 分、20 年後には東京大阪間が 67 分でつながると、このメガ経済圏に九州はおいていかれると。

後世にしっかりと責任を持った整備を行っていくと、その壇上で強く御意見を述べられたようであります。

先ほどの質問とあわせて、市長の次の一手もあわせて御答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今スライドに出ておりますとおり、私が非常に危惧をしておりますのは、今後 10 年後にリニアが開通するということで、東京名古屋が 40 分、早ければ 20 年後には東京大阪間のリニアができて 67 分でつながると。

まさに今、観光であればゴールデンルート、そして、大きな経済圏。

そこがメガ経済圏になっていってしまって、西日本から九州というのが、もう取り残されていくんじゃないかと、そういう大きな危機感があります。

したがって、しっかりとそこは、高速鉄道網を大阪から九州の長崎まで横軸をしっかりとつなげる、それこそが観光面、経済面にとって、私たちの生き残っていく道であるというふうに確信をしております。

加えて、最近であれば九州新幹線西九州ルートができるということで、別府とか由布院が非常に危機感を持っていると。

別府といえれば非常に温泉ものにぎわっているんですけども、それでも危機感を持っているそうです。

一方で、私たちにどこまで危機感があるのでしょうかという話です。

私たちとしては、武雄がどうか、嬉野がどうか、大村がどうか、そういうレベルではなくて、もっと大きな視野で人の流れ、物の流れをしっかりとつくっていく、そういう大きな視野で今回、捉えるべきだと従来から主張をしております。

こういった主張を、現在、まだ佐賀県市長会でも、まだ十分な御理解をいただいております。

私としましては、とにかく市長会での議論を活発にする、そして 5 市での連携、ここについてはさらに深めていく。

この前のシンポジウムで言ったんですけども、火を消してはいけない。

シンポジウムで言ったのは、月 1 回は民間か、議会か、市か、あるいは連携して何か行動を起こす必要があるというふうに言っておりますので、そこについてはしっかりと 5 市とも連携して、とにかく火を消さないというところについて尽力していきたいと思っておりますし、ぜひ、

議会の皆様も、引き続き絶大なる御協力をお願いしたいと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／もうまさにそのとおりだと私も思っております。

もう、関東、中部もリニアの時代になってくるわけですね。

その中で、この西九州はフルだ、ミニだ、リレーだって、論議があっていること自体が私はもうそもそも間違っていて、もうとにかくフルで、とにかく突き進むべきではないかなと思っております、市長も同じような御意見でしたので安心をしました。

次に、庁舎跡地利用、跡地活用についてであります。

私も、庁舎建設等特別委員会に所属しております。

その席でも答弁ありました。

また、この議会でも答弁がありましたけれども、改めて、この跡地利用の、跡地活用の考え方をお示しいただきたいなと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

今のところ具体案はございません。

来年度に解体をした後、一旦、駐車場やイベント広場として活用できるような簡易舗装をしておきたいといった、とりあえずの対応方針を先の特別委員会でも説明をさせていただいたところでございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／とりあえず、この現庁舎のこれを解体後は一旦、全部を簡易アスファルトの舗装にして、駐車場として、それも確かに委員会の席でも、そういう話がありました。

ただ、私もそのときにさきの初秋議員のときに、駐車場が確かにいるという質問がありました。

私もその意見は賛成なんですよ。

賛成なんですけど、駐車場だけというのは、私はちょっとそこが疑義があるということで、委員会の席でも私も述べさせてはいただきました。

駐車場にするというのは、この北部の飲食店街、これもかなり武雄市外から、市外からかなりのお客さんが見えられています。

それはなぜかといえば、ここの市役所の駐車場があるから、車で来ていろんな食事をされて、お酒も入ったときは代行もたくさんいます。

だから、そういう使い勝手が非常にいいから、ここがどんどん、どんどん元気があって、栄えていっているんじゃないかなと思うんですけど、今現在、この武雄市役所があるからこそ、私はこの駐車場も生きているんじゃないかなという考えがあります。

ですので、この駐車場にするのは、もちろん駐車場は必要です、かなりの台数を確保していただければ、この辺の飲食店街も非常にいいと思うわけですが、私が思うに、これは相手あってのことなんですけど、武雄商工会議所、商工会議所さんですね、中には武雄青年会議所さんが入ってられますし、法人会（？）さん、ロータリーさん、アクサさん等々が入られております。

それとまた別に、これもさきの議会でも質問があってございましたけど、武雄町の公民館が、やはり武雄町内、さきの質問でもありましたけども、文化会館の間借りですよ、あれは。間借りだと思うんですよ。

この武雄町の公民館をまず、それもない、なおかつさらに、武雄の中心部の消防詰め所、ごらんになられたことがありますよね。

かなりの老朽化なんです、特にこの北部の位置にある消防詰め所に限っては、武雄市の第1分団の第1部と第2部の詰め所になると思うんですけど、もう雨漏りも、上からも雨漏りもするし、横からもしよるという話ですもんね、早うあの辺は手をつけてやらんと非常にちょっとかわいそうだなと。

南部（？）とは言いませんけど、トイレもないですよ。

だから、わざわざトイレに行くときは公民館まで行って、公民館のトイレを使ってまた詰め所に戻ってくるというような感じの使い方やられております。

本当に、この中心部の消防詰め所もかなりの老朽化をしています。

まずやっぱり、一番はこの武雄町の公民館が一番あれなんですけど、その他のまちづくり団体、いろんなまちづくり団体がほかにも、市内にもたくさんあります。

読み聞かせの団体であったりとか、地域を盛り上げていこうという、豊村さんがされている「たけおんちゅ」とかでもそうですよね。

そういうまちづくりの団体が、すべてが、やはり中心に集まるような仕組みをつくっていかないと、やはり私は中心部に、ここに駐車場だけというのは余りにも、もったいなさ過ぎると思うわけです。

ですので、この中心部には駐車場を完備した、そのコミュニティの中枢をぜひ設置すべきだと。

これは私も委員会の中でも強く発言しましたが、残念ながらそのときはほかの委員さんから援護射撃をだれも受けられなかったものですから、改めてちょっとこの場で質問させてい

ただきたいなと思います。

見解をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／具体的な活用策が決まるまでは、駐車場、イベント広場でということですので、それが未来永劫続くということではないということであります。

この場所のよさと、特性を生かした活用策とすべきだと考えております。

上田議員さんのこの御意見も一つのあり方だと思っております。

ぜひここは、皆さんで議論を大いにして、そして決めていきたい、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／もう委員会の席では、全部駐車場で終わりみたいな感じで、私もちょっと聞き取ったもんやけ、もうかっとなってですね、いや、それじゃあいかんやろうもんというような形で、ちょっと強くいろいろと御意見を言わせていただきましたけど、今後、これはやっぱり武雄市にとっては一番の、このまちづくりにとっては、私は今回これがキーになる土地だと思うんですよ。

ですので、武雄町の公民館もうかなり、何十年も前から要望が出ている。

今回、改めてきちんとした形でもまた要望書が出されておりますので、私はもうこれ考える上ではこの土地はもう、やっぱり最大のチャンスでもあるし、もう最後のチャンスかなと。やっぱり中心部にある、やっぱり土地を探すのが一番、町の中でいけば困るわけですから、今回、ぜひともこれを考えていただきたいなと思っております。

次に、ドイツのシュタットベル家による経済政策ということでちょっと質問をさせていただきます。

シュタットベル家とは何ぞやということになりますけれども、ちょっと読ませていただきますと、自治体が出資した公社であり、経営は民間企業として実施しており、リスクをとりながら迅速で合理的な決定が可能なドイツの手法でありますよと。

いわゆる、日本で言えば第3セクター的な格好にはなるかと思います。

19世紀の後半から、ガス供給や上下水道、電力、公共交通サービスなど時代の変遷とともに社会ニーズに合わせたサービスを提供してきたというような手法であります。

これオスナブリュック・シュタットベル家の例ということで、電力、ガス、地熱、飲料水、下水、公共交通、公共プールというような事例がありますけど、これ一個一個詳しい説明は

やめますけれども、何が言いたいかといえば、地域の通貨が地域で回る仕組みをつくっていかないといけないということでもあります。

この事例を参考にして、今もう皆さん御存じかと思いますが、福岡県のみやま市においては、このように電力を売る会社、電力を売る会社を自治体が設置して、売電の収益の一部をこのように無償貸出のタブレットから市内店舗の商品を簡単に購入したり、無料お届けしたりというような、こういう高齢者のサービスにその収益を充てているというような仕組みです。

これは、地域のソーシャルビジネス例ということで一応しておりますけれども、電力の自由化が始まって、もう既に国内では 19 カ所、これに取り組んでいるところがあります。

自治体がですね。

さっき御紹介したのが福岡のみやまスマートエナジーというところになるんですけど、これをやはり実施をしていく、していかないという判断はやはり地域の実情をしっかり把握しないことにはできるものもできない、できないものもできないわけで。

今回、この質問をするに当たっていろいろ調べておりましたら、武雄も地元の企業さんが電力を販売するような取り組みをされているところもあります。

だから、そういうところと一緒にやれる。

何でこういうことを言っているかといえば、昨日でしたっけ、一昨日でしたっけ、牟田議員さんの質問やったですよ。

1725 億、経済があって、そのうちの 1376 億が地元で回しているということでした。

350 億ほどが結局市外に流出している。

だから、この 350 億をちょっとでも減らすような仕組みになるわけですよ。

ですので、それをぜひ武雄でも考えていかないといけないんじゃないかと、調査をする上で国庫補助等々もメニューとしてもあるようです。

ですので、ぜひ武雄も今後取り組んでいく材料の一つとして、まちづくりの新しい材料の一つとして考えていただきたいと思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

議員御提案の件でございますが、特にドイツでは電力の小売につきましてはもう 20%以上のシェアがあるというふうに伺っております。

また、先ほど議員がおっしゃられましたように、国内でも既に 19、20 近くの自治体がそういう動きがあるということにつきましても、こちら承知をさせていただいております。

この地域エネルギー会社の設立という部分につきましては安価な電力供給、エネルギーの地

産地消、地域内資源循環などのさまざまなメリットというものは確かに考えられます。

また一方、電力の安定供給に資するための電源の確保、それと民間事業者との連携、また地域住民の支持等の課題もございます。

特に再生可能エネルギーをベースとした電源の安定確保というものが特に重要であるかというふうには考えているところであります。

そこで、この議員御提案のこのような事業につきましては、まず市内で取り組めるかどうかにつきまして、少し研究をさせていただきたいと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ぜひ研究をしていただきたいと思います。

その際の調査等々は、先ほども申し上げましたが、国庫補助等々もメニューがあるようでございますのでそれを最大限活用しながらやっていただきたいと思います。

地域の通貨が地域で回る仕組み、極力武雄のお金をよそにやらんでよかごと、考え方としてはぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思っておるところであります。

それと、地域での回る仕組みの中で、武雄で買う券なんかが平成 27 年度の事業です。

武雄で買う券、プレミアムをつけた商品券ですね。

このような取り組み、要は武雄の景気を、購買を醸成するような取り組み、そのような取り組みをやはり景気緩和、大分回復しつつあるということでもありますけど、まだまだやっぱり消費が冷え込んでいるところもあるので、ぜひこのような取り組み、武雄で消費喚起の起爆剤というような格好で考えを持ってほしいと思っておるわけですけど、これについて市の見解をお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／議員御指摘の点、非常に重要な点であります。

地域の経済の活性化のためにはやはり地域のお金を外に出さない、地域の中で循環をさせるというところは非常に大事だと思っております。

地域内の循環率というのを以前、地方創生で調べたところ、やはり 8 割、2 割は外に出ていると、まさに先ほど御指摘があったとおりであります。

市内の消費喚起というのは非常に私は大事だというふうに思っております。

まさにこの地域経済の起爆剤ということで、先ほどプレミアム商品券、一つの例として挙げていただいておりますけれども、例えば地域振興券のようなもの、今回、議会でも福祉の話をしております。

例えば高齢者の方向けの地域振興券とか、そういったアイデアもあると思います。

ここについては、ぜひ私たちが制度設計して取り組んでいって、そして消費喚起、地域経済の活性化、ここにつなげていきたいと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／やはり消費喚起、地域経済を回す、地域でお金を回すという仕組みがやはり必要だと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいなと思っております。

続きまして、人材活用についてに移ります。

私のほうにお寄せいただいた御意見の中で学校現場における生活支援員さん、この皆さん方の報酬面になるんですけど、武雄の方が他市と比べると待遇が悪いというような御意見をいただいております。

武雄ですので、武雄から通勤圏内のよその市町との人件費を比べると待遇が悪いんですということをちょっと私のほうに御意見をいただいたわけですけど、実際のところどうなんでしょう。

御答弁をお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

学校生活支援員の賃金についてでございますけれども、特別な資格を要しない、一般の日々雇用職員の賃金と同じ、時間単価で算定した額を支給を行っております。

近隣の市町との比較では平均的な金額となっております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／平均的な雇用報酬であると。

平均ということは、上もあれば下もあるということですよね。

先ほどの答弁からいけば、特別な資格を要しないということで担当課のほうとのヒアリングの際には臨時職員さんの基準をそのまま武雄市も適用しているというお話を伺っております。確かに、臨時職員の基準からすれば他市ともそんなに差はないんですけども、ただ、やはりこれからの先の、誰やったかな、質問の中にもありましたけども、2025 年問題とあります。25 年は、団塊の世代が 75 歳以上になられるということですけど、その先まで見ていかんばいかんと私は思うとですよ。

というのは、もう我々が団塊ジュニアの世代なんですよね。

その年代が現役を引退する、もうあと20年のうちには労働人口かなり減少に、それに向かってどんどん減少していくわけです。

生活支援員さんというと、待遇の面もいろいろあると思うんですけど、やはり現場のほうから見れば、その人材を確保しようとするほうが本当に大変な時代に今後なっていくと思うわけですね。

とにかく私が思うに、その優秀な武雄の人材を、よそにやらんでよかやろうもんというような感覚でおるわけですよ。

そのためにも待遇が悪いということでもありますけれども、平均的と答弁ありますけど、臨時職員と比較すれば、ほぼ変わらないような感じなんですけど、よくよく見るとやっぱり平均となると、上と下との差もいろいろあるわけなんですけど、武雄から通勤圏の中でも、やはり条件がかなりいいところと、悪いところとあったりするわけですので、できれば今後、優秀な人材を武雄から出さんで済むような仕事量とか難易度、責任等に応じた待遇ではなくて処遇改善を行って、適材適所で人材を確保できるような取り組みとして、今後システムというか、仕組みを、総括的に考えて改めていくべきではないかと私は思うわけなんですけど、これについて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／確かに、人材確保というのは現在現場でも苦勞をしておりますし、賃金見直しというのも考えていかなければならない時期かなとも思っております。

こと、この生活支援員の方は発達障がい児のサポートをされているということで、そういった面での専門性も求められているというところでもあります。

まさにそういった専門性、いわゆる仕事の困難さというか、困難度に応じた賃金の見直し、こういった職種について、ぜひ見直しをしてまいりたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／さすが、実情を御存じですね。

本当に、生活支援員さんってもう、その子供たち、発達障がいをもった子どもたちとの対応とかなると、1足す1は2っていう場合だけではなくわけですね。

その場合、その場合、そのケース、ケースによって、やっぱり対応を変えたり、本当にいろんな気苦勞をされてやられているところもありますので、ぜひ、考えていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

続きまして、人事案件ということです。

人事案件となると、議決による人事案件と、地域による人事案件ってあるかなと思うわけですよ。

これは大きく分けて、2つに分けたのは、こちらは例えば教育委員さんだったりとか、固定資産評価委員さんだったりとか、そのような、ここで最終的に決定をされる人事もあれば、例えばこっちでいけば、どういうのがあるかな、例えば区長さんだったり、公民館長さんだったりとか、そういういろんな人事ありますよね。

そういう中で、ここはですね、地域のコミュニティの部分でもあるものですから、ここにはもちろん、ここで議論することもおかしいとは思いますが、今回、議会の場ですので、こちらのほうを考えていった場合に、公募による原案を作成をという、願う声をいただいております。

この人事案件、この原案作成の経緯は、通常どのようにして出されているのかを御答弁願いたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／各種委員さんの人選にあたりましては、関係法令の規定に基づきまして、現在は関係団体等の推薦により、選考しているケースが多ございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／関係団体の推薦が主にあるということであります。

実際問題として、やはり公募をするのと、関係団体の推薦をすると、天秤にかけた場合に、時間的なものもあるでしょうし、公募をするとなると、公募要件をつくって、公募にかけて、果たして手が挙げていただける方がいらっしゃるのかどうなのかという心配をするところもあるわけですね。

ただ、公募によってうまくいったのは、武雄市の教育委員さんを当時4名から今は9名ですかね、9名にされるときに公募を実施して、そのときは手を挙げていただいたので、今回武雄市の教育委員さんは9名いらっしゃるような格好にはなっておりますけど、また公募にもやっぱり、メリット、デメリットがあると思うんですよね。

そのようにしても、やる気があって、自分がやりますよというような形で手を挙げていただく方もいらっしゃれば、一方のデメリットとしては、やはりそこに、例えば募集を4人、5人ってしたときに、10人手ば挙げていただいたときに、やはりそこに、公募に漏れた方はお

断りをせんといかんわけですね。

だから、せっかく自分がやっていいよというように手を挙げていただいたのにもかかわらず、最終的に断りをせんといかんというケースも本当になかなか、やはり、公募をする側としてもありますよね、こう、何とも言えないところがですね。

一方で時間もかかる部分もあると。

関係団体の推薦となれば、もう、ちょっと言えば、言い方あれすると一本釣りみたいな格好にはなるかと思うんですけど、となると逆にそれも決まるまでにはほんとに早いタイミングで決まりますけど、実際、いや、私がしたいとかできるっていうような格好もあるわけで、そういう人たちの人材が表に出てこないで終わってしまうというケースも当然あるわけで。ですので、一長一短、両方にもあるのかなと思うわけですが、ぜひこの公募によって原案を作成を願う声もありますので、いろんな要職、要職たくさんあると思うんですけど、ケースバイケースで、これはもう公募をするべきじゃないかとか、いやこれはもう関係団体推薦でいこうかと。

今は多分恐らくほとんどがもう関係団体の推薦のような格好で決まっているんじゃないかなと思うので、ぜひ要職、要職によって適切に公募を取り入れるところは公募を取り入れながらということで、ぜひ進めていただきたいなと思いますけれども、これについてどうでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／各種委員さんの選考の現状については、今、議員さんが説明なさったとおりでございます。

職務の内容等を考慮した場合の応募条件ですとか、審査方法、あるいは応募していただけるかどうかの予測など、公募によることが難しい場合もございますので、これにつきましては個別に検討をさせていただきたいと思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ぜひよろしくお願いします。

続きまして、これは中学、先日、これすみません、いつやったですかね、佐賀新聞の記事なんですけど、時間外労働、中学教員月 80 時間を超える方が 20%ということで、佐賀市の教育委員会によると、部活が多忙で過労死ラインと。

過労死ラインかなと思うところも私の中ではちょっとあるんですけど、学校教職員の方の働き方改革の一つで、佐賀県教育委員会は全国で長崎県に続き 2 番目となる、毎月第 3 日曜

日は公立中学校の部活動を一斉休養日に指定し、各市町の教育委員会に通知をしたというような記事があります。

武雄市教育委員会としてこの通知を受けて、各中学校への通知はされたのかどうなのか、まず確認をします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

これは全県的でありますので、通知をいたしまして、ただし、ちょうど年度途中で、10月ごろ始まったわけで、そうしますともう年間当初から計画をされている部分がありましたので、その分については免除をして、今後、次第に定着していくんじゃないかと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／私もこの記事を見て、わからないでもなければ、何とも言えないところです。

ただ、今回この通達は佐賀県全体に出ている部分でありますので、まだ理解はできるかなと。

武雄市だけがじゃあこれをやりますよ、武雄市だけがこれをやりませんよって、そういうレベルの話ではなかわけですよ。

あくまでも県の教育委員会が長崎に続いてやっていくと。

ただその、中学生になって、わざわざ日曜日に部活を休まんばいかんとかないと私はちょっと思っているところがあります。

部活動でいけば、ちょっと小さいのでちょっと拡大しますが、今回、部活動の指導員の制度化というのがあったわけですね。

日本の中学校教員の勤務時間は3カ国地域中最長となっていると。

でも部活動の指導者ってやっぱり、その分時間は確かに取られるケースは多々あると思いますけど、それに、以上に子供たちからの信頼だったりとかっていうのも得られるので、私はどうかなと思うところもあるわけですけど、その働き方改革の一つの中に、部活動指導員制度というのがあるわけですよ。

要は、地域の人材を中学校の部活動に活用しながらやっていくと。

これはほんとに一長一短、これも一長一短なのかどうなのか、もう大変だと思うんですよ。

学校の先生だと生徒と、生徒の保護者との関係を築いていけばいいですけど、その部活動指導員を利用していくとなれば、もちろん、生徒はもちろん関係を築いていかないといけない、その保護者とも関係を築かないといけない。

更には部活動の顧問の先生との連携も図っていかないといけないとなると、ほんとに大変な

あれだなと思うんですけど、その上で、今回、この制度の制度化が実施されたことによって、今までは顧問の先生がいらっしゃらなければ部活動としては動けなかったのが、今回のこの制度の制度化によって、例えば部活動の顧問の先生はいなくても、外部の部活動指導員さんだけでも引率もできる、大会に出場もできる、そういう制度のあり方にかわったんじゃないかなと思います。

これについて、武雄市は積極的に、この部活動指導員制度の導入を積極的にやっていくのか、それとも現状を見ながらやっていくのか。

もともとは学校の教職員の皆さんの働き方改革の一つの中の施策にもなると思うんですけど、これについて、改めてお伺いをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大変いろんなことが含まれておりまして、少し長くなるかわかりません。

確かに部活の思い出というのは、日本の子供たち、特に印象深いわけであります。

そこできたえられてということも多いわけで、こういう先生がいろんなことまで担当してするという、日本型の教育は見直されているところもあるんですけども、ただ、非常に超過勤務になっている、土日もあると。

そういう状況の中で、佐賀市の数値でありましたけれども、武雄市においても月によって波はありますけれども、かなりの時間出てもらっているというのはあるわけでございます。

今年度も、これまでもですけども、今年度も部活動に外部の指導者も入ってもらっております。

佐賀県では、今年度は部活動指導者派遣事業というのをされまして、これに基づいて、これは若干の有償でということになりますけれども、そのほかのボランティアの方も含めて、指導をしていただいているというところでございます。

今お話にありましたように、平成 30 年度は部活動指導員配置研究事業ということが国で計画されておりまして、これに応募をしております。

申請中でございます。

確かに、休日の引率まで責任持ってとなると、かなり一緒に、生徒と責任もってやるわけですので、慎重にならざるを得ないわけでありますけれども、いずれにしても、現在自分の競技経験のない先生が大体 45% ぐらいは部活を担当されているという状況でありまして、これは先生方の働き改革という面と、それから子供たちにとりましても、この技術面でもそうですし、正しい理解もありますし、練習の仕方でもそうでしょうし、けがの未然防止とか、そういう面でもメリットがあろうかと。

働き方改革の面と、部活動について、そのものについての効果と、両方あるんじゃないかと

いうふうに思っております。

ただ、実際、来年度どうなるかは現在まだ予算が決まっておりませんので、申請をしているという段階でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／協議を、経験者じゃない先生が 45%ですね。

私も中学校のときサッカー部に所属をしていて、顧問の先生、サッカー入門の本ば見ながら部活に来よんさったですもんね。

先生ここにインステップキックとインフロントキックって書きちゃあばってん、どがん違うとやって、蹴って見せろって言われよったぐらいやったですよ。

でも、それでもですね、やっぱり一生懸命してもらいよったら、やっぱりその先生はやっぱりずっと私たちも今でも付き合いのあったりするわけですよ。

もう最初は、一番最初入部したときはもう陸上の先生やったけん、サッカーの練習、ずっとランニングやったとばってんですね。

そがんふうな感じで、もういろいろあっても、私はそれはそれでいいのかなとは思いますが、働き方改革の一つなので、それはそれとして、来年度も予算の確保次第でこれを積極的にいくのかどうなのかと、予算次第というところになるわけですね、わかりました。

ぜひこういうのを導入をするのは、導入をする、しないはもちろんあると思うんですけど、極力私からのお願いは現場がやりやすいように、各々の部活動が運営をしやすいように、顧問の先生が運営しやすいような方法でやっていただきたいなと思っております、以上で今回私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で 10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／皆さんおはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、ただいまより 11 番 山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本日は大きく分けて、子育て・教育と雇用創出を質問させていただきます。

まず初めに、小松市長さんの基本政策の 3 本柱である、一つが教育改革、子育て支援ですが、私も 15 年間、子育て支援、自分の子育ても通して大きく変わる子育て環境の中、子育て支援という形で質問させていただきましたが、市長さんも今、3 年を過ぎた現在、こども図書館、願いでもあったこども図書館も完成、オープンしましたが、市長さんの今の思いをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／この 3 年間、どこの自治体も、子育て支援、教育力に力を入れてきている中で、武雄はどこよりも先んじて取り組んで進めてまいりました。

ことし 10 月に、まさにこども図書館ができた。

これは近隣にない図書館であるというふうに考えております。

まさに、ここまで至ったのも議会の皆様の御理解、御協力の賜物であると考えております。今回、こども図書館ができて、ここは子供だけの場所ではなくて、まさに親子の触れ合いの場であり、あとは多世代、おじいちゃん、おばあちゃん孫に至るまで、多世代の交流の場になったというところは、これは単なる図書館を超えた新しい価値をつくっているのではないかと、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／市長さんも今、申されましたように、やはり今度、10 月にこども図書館がオープンしましたが、やはりこれは全国的にもすごい話題になっていたと思うんですが、私のほうにも、こんな図書館がどうして武雄にこういう図書館ができたのっていうふうな形でよく聞かれました。

それはやっぱり、ほしかったというか、若い子育て世代の方が、喜びの声だったんですね。ほんとに子供とか、若い子育て中のお母さんや、お父さんたちが、いい場所としてすごいものができたなという形の言葉だったと思うんですが、今、言われましたように、やはりこども図書館は、絵本コーナーとか知育玩具ですね、今、言われた多世代の交流ができるという形で、ここを何か学びの遊園地というような形で市長さんもホームページのほうに上がっ

ていましたが、今後、やはりこのこども図書館を中心としてとなるのかわかりませんが、この子育ての環境として、今後、こども図書館と今ある、もう随分、今、活用されていて重要な役割をしていますが、子育て支援センターの役割とか連携、そのようなものは今後どのような形になっていくか市長さんのほうにもお尋ねしたいし、行政としてもどういうふうに、今後考えていくかというところをお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／こども図書館は本を通じた学びであるとか、遊びであるとか、それによって、親子の触れ合い、あとは多世代交流の場として私は考えております。

子育て支援センターについては、こども図書館が親子だったり多世代ということに対して、子育て支援センターはどちらかというと、やはりメインは、持ち味は相談機能であったり、あとは親同士の仲間ができたり、子同士のつながりができたりと、そういった、特に親の部分の仲間ができると、相談ができる、ここが子育て支援センターの強みではないかというふうに考えております。

そして、今もこども図書館ができて、こども図書館からセンターに読み聞かせに行くったり、逆に、子育てフェスタ、これ婦人会の皆様も御協力をいただいている、子どもフェスタには、ここには図書館の方も رفتったりとか、そういった相互の連携というのが生まれております。これからはそれぞれの持ち味を生かして、さらに連携を深めていきたいと、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／そういうことで、子育て支援センターという役割が、絵本を読んだりとか、居場所づくりになったり、出会う場所であるという形で、私もこういうセンターが要るっていう形ででき上がったと思うんですね。

しかし、このこども図書館ができると、それをすべて受け入れることができる施設ではないかなというふうに思います。

それと、さらにこの子ども、子育て支援センターというのはどうしても母親と子どもが通っているというか、本当そういう、多分そうだと思います。

相談に行くとか、そこで居場所をつくるというのも、お母さんと子どもが通っているような場所なんですね、今。

でも、こども図書館になると、ほんとおばあちゃんも、おじいちゃんも、ましてや子供とお父さん、パパですね、ほんとにパパと一緒に自由にその場所に自由に来れる。

そして、そこで何回か私も出くわしたんですが、そこで庭で遊びのワークショップがあつてたり、あと学びのワークショップというか、知育玩具とか、中で広場でやっていたりするんですよ。

だから、何か子供子育て支援センターというのが、以前からやはり武雄の中心にあるほうが活用しやすいという声もいただいておりますので、ほんとにそれを合わせたようなですね、こども図書館の中にそういう、またさらに相談もできる基地があるというか、核があるというか、そういう連携が必要なんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。何かせっかくできたので、これをこの図書館は図書館でわかるんですが、子育ての支援する環境として、ここをもっと最大限に活用するという意味でも、子育てセンターを中央に持ってくるというところで、考え方が、その中に核があるという考え方はできないでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、子育て環境が変化をしております、相談についても、お母さんのストレスですとか、さまざまな子育ての悩み、これもかなり多様化をしています。

そういった部分で、子育て支援センターには保健師さんとか、専門の相談員の方とかに、いってもらっていますけれども、今ふえている、多様化する相談ニーズにしっかりと対応ができる場所として、今の子育て支援センターというのは、この地域でも一定の役割を果たしていると考えております。

ただ、相談については、例えばそれは子育て支援センターだけでやるわけではなくて、例えばこども図書館の奥のほうには部屋があつて、そこはカーテンをおろせば相談ができるスペースにもなりますので、ここについては先ほども申し上げましたとおり、やはりそれぞれの強みを生かして、こども図書館にもそういった相談を、毎日とはいかなくても、この日はできると、そういった場をぜひ設けて、そして、こども図書館自体もより幅広く対応をしていけるようにしていきたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／今、昨日も吉川議員のほうからも上がっていましたが、やはり相談がふえているということですね。

そのニーズに応えるには、やはり子育て総合支援センターという形を確認しないといけないと思うんですが、今、親子の子育て環境というところで見れば、絵本を読んだりとか、遊びの場があったりというのが、センターの中でも行われていますよね。

そう考えたときに、この図書館は入り口が広いというか、入りやすいというか、いつでも行

きやすい、朝9時から夜9時までっていうことを考えるとですね。

そういうところから、遊びとか学びとか、お母さん同士が友達になるとか、何かそういうつながりを持つというところが、とってもこっちのほうの方がフリーで入りやすいんじゃないかなというふうに思いますので、今後、そういう受け皿はこども図書館のほうができて、相談業務とか、本当に核にならないといけないところを子育て支援センターでしっかりやっていくみたいな位置づけにもなっていくんじゃないかなと思うんですね。

そこで次の質問につながるんですが、私も新庁舎特別委員会には入ってはいるんですが、そのときに、新庁舎の中にキッズルームという形が予定されていると思うんですが、そういうところに、一番大事な相談というか、そういう支援の核ができないものかなというふうに思ったんですが、そこら辺あたりはどうお考えでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今現在ですけれども、子育て総合支援センターの施設内では相談、交流の場として1つの部屋を常時開放しております。

それとあわせて、赤ちゃん広場、親子でリフレッシュタイム、絵本タイムなどの交流事業を開催している状況であります。

この事業によっては、多いときには20組以上の親子が参加されているということでもあります。そのほか、子育てサポーターの研修会や、放課後支援員の研修事業も行っております。

新庁舎のキッズステーションの広さは、現在のキッズステーションの広場とほぼ変わらないということで、現在、子育て総合支援センターで行っている交流事業、研修事業、それと親子と一緒に食事、弁当を食べる場所、それと職員の事務室、そういったものを確保という観点から、スペース的に新庁舎のキッズステーションに子育て支援センターの機能が入るということは、スペース的に厳しいというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これは、一応私も時代の移り変わりと子育て環境がいろいろ変わっていく中、投げかけていることであって、これだけ子育て支援が充実して、私たちの時代からしたらお金ですね、いろいろ教育費とか子ども手当とかいろんな面でも豊かにもなっているし、支援も本当にたくさん豊かになっているんですが、それでも後を絶たない相談とか、いろんな子どもの問題が起きているわけですね。

だから、本当にここに行政はお金をかけて、しっかりやらないと行けないというふうには思うんですが、私は1番にやっぱりこれを、また子供たちの世代に大きな借金として残

るっていうのが一番、私としては、母親としても、家の家計簿を預かる者としても、借金は子供たちに残せないですね。

それで、やっぱり今度、こども図書館6カ月で委託料3000万というふうに、こども図書館ということで新しく生み出されるものですし、今後1年間で6000万で済むかどうかわかりませんが、やっぱりこれを共有して、いい形につなげていくというのが大事なというふうに思っているんです。

だから今、相談業務とかが大事であれば、ちょっと残念ながら、キッズルームにそういう形で子育てセンターとかに兼ねられたらよかったなというふうにも今になって思うんですが、じゃ、きのうも出ていましたが、広さ的にも余裕のある市民ホールとか、こういうのが一番必要としているならば、併用して中央に持ってくるっていう形もあるのかなと思うのですが、そこら辺の見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／キッズステーションは、子育て支援センターが運営しているということで、キッズステーションは親同士の交流の場であるとか、つながりの場、そういった意味で、子育て支援センターと同じような機能を主に担っているというふうに考えております。

先ほど議員おっしゃったように、こども図書館とか、あと、市役所のキッズステーション、ここはどちらかというところに入りやすいと、間口が広いというのはおっしゃるとおりだというふうに思っています。

相談でも、いきなり子育て支援センターに行くのではなくて、まずは間口が広くて何となく入りやすいというところから入って、その後じゃあ具体的には今度こっちでお話ししましょうかという、そういうふうな相談一個とってもつなぎ方というのはあるのかなと、今、お話を聞いていて感じました。

そういう意味で、今回、キッズステーション、そこに子育て支援センターそのものが入るのは難しいんですけど、そこ自体もせっかくですので、例えば図書館と同じように相談、今も交流に加えて子育て支援センターが運営していますので、そういったものもぜひ今後、入れ込んで、そして、まずは間口を広げてという考えでキッズステーションもつくっていただくと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／武雄市もどんどん変わっていきますし、子育て環境も変わっていきますし、人の生き方というところも変わっていきますが、やはり人を育てるといえるのか、家庭環境とい

うか、何か、この子育て支援を考えていく中で、何でもこういうふうになんか巡りにいろんな問題が起きてくるのかなというふう考えたときに、やはり基本は家庭であるというところに行き着くのかなというふうには思います。

昨日来、上がっていましたが、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくるというふうな、これお金が行き詰まってきて、交付金がなくなってくると自分たちのまちは自分でつくる。それでは、武雄市に幾ら地区のお金が、こんな運営費が足りないといっても成り立たなくなってくると、地域は、自分たちの地域は自分たちでつくってくださいというふうになると、やっぱり家庭は家庭でしっかり自分たちでつくってくださいという形になってくると思うんですよ。

だから、私はそういう子育て、ちょっと言うならば、過剰な子育て支援、人任せにしようような子育て支援ではあつてはならないんじゃないかなというふうに思っているんです。だから豊かになっていく反面、市民の皆さんからも、どうかおかしくないねと、これだけ支援、支援ってやってやっているけど、どうなっとるかねってというふうな意見もたくさんいただくわけですね。

だから、それを、家庭が基本であつてサポートするというような支援、そして、その相談が今必要ならば、その相談が私は一番核にあつたほうがいいのかなって、今度、新庁舎ができますから、そういうふうに思っています。

今後いろいろな状況を見て市長さんも判断されると思いますが、そこら辺の見解を踏まえて新庁舎とかにおくキッズステーションとかこども図書館、子育てセンターですね、そういう役割を何が一番基本なのかというのを、今後考えていってほしいなというふうに思いますが、また改めて見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／家庭が基本というのは、議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。その上で、子育てをしっかりとしたい女性ですとか、あと働かなければならない、例えばひとり親の家庭ですとか、そういったさまざまな家庭の姿というのがあると思います。

やはりそこで一番大事なものは、本当に困っている方にちゃんと相談ができる環境をつくる、支援をしていく、それこそが一番、まずは大事な支援だというふうに思っております。

その点は今後も忘れずにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に、豊かに支援をいろいろと考えていただいていますので、今あるその

施設を最大限に生かして、それが本当に、本当の意味の支援になるように持っていったきたいなというふうに願っております。

それでは、次の雇用創出という質問に入らせていただきます。

市長さんの演告にもありましたが、雇用創出ということで、いろいろな形で手がけておられます。

現状についてお聞きしたいんですが、働きたいすべての市民に多様な機会を提供ということなんですが、武雄ならではの雇用創出ということを考えているのかお聞かせください。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

まず、ハローワーク武雄管内の有効求人倍率等から説明をさせていただきたいと思いますが、本年6月までは0.68倍と下降傾向でございました。

7月から好転しまして、8月には1を超え、10月時点では1.12倍となっております。

その要因としましては全国的な人手不足が挙げられます。

求職者が希望される業種としましてはフルタイム、パートタイムともに、事務職や軽作業が多い傾向にあります。

一方、求人側としてはフルタイムでは建築や福祉、医療分野など専門職の求人が多く、パートタイムの求人では飲食業や接客業、販売員の求人が多い傾向にあります。

そこで雇用のミスマッチが生じる結果となっております。

そういう状況に対しまして、本市では多面的な視点での雇用創出事業を行い、雇用のミスマッチ解消に努めておるところでございまして、具体的な取り組みといたしましては、まず8月17日に初めての試みということでハローワーク武雄と協同して、企業合同求人説明会を開催しております。

なお、来年2月には第2回目を開催する予定としております。

次に、11月24日に、県主催の働きたいシニアのための合同会社説明会を武雄市の文化会館で開催されております。

例年、この説明会は佐賀市だけで年3回ほど開催されておりましたところ、本市から働きかけを行いまして、県西部で初めての開催となっております。

次に、12月から2月上旬にかけて、働きたい女性のための再就職支援事業を開催し、1月中旬から2月下旬にかけて、柔軟な働き方「在宅ワーク」研修事業を開催いたします。

その他にも再就職希望者雇用、障害者雇用など、国、県、ハローワーク、商工会議所、商工会などの関係機関とも連携して、市民の雇用創出に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／今、取り組んでいるさまざまな取り組みをお聞きしたんですが、市長さんはこの武雄ならではの雇用創出ということはどういう見解をお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／一人一人の希望に合わせた雇用という観点が大事だと思っております。

より柔軟な働き方がしたいという方に対しても、どういうふうな雇用があるのかという、そのあたりも、柔軟な働き方に対応した雇用というあたりに我々としては、今も取り組み始めていますし、今後も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

今度、こども図書館とかも新しくできるとそこにまた新しい雇用が生まれたということもあると思うんですが、何回か私も挙げさせていただいて、これは高齢者のためとは限定されていないと思いますが、所得向上というところで、里山資本という形で櫛の栽培も取り組んでおられると思うんですが、本当に、これで2回目だと思うんですが職員さんは新しい取り組みなので一生懸命頑張ってくださいしております。

私もこの間本当に思いがけなかったんですが、各地区で家庭学級という研修があるわけですよ。

その中でやはり私たちのところは周辺部というところで、こういう研修になったんだと思いますが、その周辺部対策の一つだったかと思うんですが、その櫛の栽培の説明がありました。里山を資本するという形で、本当に、そういう研修にもなかなか出てきてくれる方は少ないので、補助員さんの奥さんとか、みんな補助員さんとか本当それぐらいだったんですが、熱心に勉強させていただきました。

それで、これも一つ市長さんが所得向上という形で取り組んでおられますのでお聞きしたいんですが、本当に今度担当も変わっておられたんですが、家庭学級の中では一生懸命説明していただき、よくわかりました。

でも、うちの周辺部の人が集まると、そういうお金があったら、とにかく周辺部は林道とか里道とか市道とかそういう草はらい、***あるときもなかなか人手が足りなかったり今からの問題を抱えているというところで、もう直接にそういうのを、雇用対策とかいうよりも、

直接にあててもらおうと、それがその地区によって日割り日当じゃないけどそういう形で、直接雇用になるとやなかかというような質問もあったんですが、そういう考えは市長さんどういう見解をお持ちかをお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／その櫛の部分は、きょう、あしたという話ではなくて、少し時間の長い取り組みだというふうに思っております。

一方でおっしゃるとおり、それぞれの地域、周辺部を含めて、その地域自体をどう持続していくのか、これはまさに、きょう、あした、近い問題として皆さん危機感を感じておられるというところもまた事実であります。

そういった部分についてもしっかりと、私としては、光を当てて、市の行政としてどういうサポートができるのか、ここについては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうなんですね、説明を聞いたときに、市長さんが基本政策の中でやっぱりにぎわい創出と活力アップですね2番目が。

3番目がくらしといきがいと健康づくりですね。

だからこの櫛は、くらしといきがいと健康づくりはいいと思うんですが、この説明を聞いたときに、10年かかるそうなんです。

今、2年取り組んでいただいて、まだ1つも出荷はできていませんという現実なんです、そうしたときに、やはり周辺部はこれを休耕田で植えられないのですかと、いろんな質問が出ました。

そのときに、やっぱり櫛は山のほうの日陰のほうでないとできないということで、だめだと。それと、じゃあ寒冷紗とかかけてはだめですかというふうに熱心に質問がありましたけど、いや寒冷紗でもだめですということだったんですね。

相当のものはできませんということで。

じゃあ周辺部が抱えているそういうことが、やっぱりみんな真剣に質問されてそれもだめでした。

それと、いやいや国産が求められているんですよって言われたんですね。

そしたら、やってみようかなっていう気になるのかなと思ったら、中国産が主で、市長は中国産が主だから国産のまだ、今からやる必要があるというふうにも聞いたんですが、やっぱり私は中国産が100円で売られているそうです。

国内産が 300 円で売られているそうなんです。

そのときに、私は榊だったら中国産でいいんじゃないかと思ったんです。

それは私は親として真剣にゴボウを買ったり野菜を買ったりするときは本当にゴボウが中国産は立派なもので 150 円なんです。

国内産は 300 円します。

でも食べ物だからやっぱり少々かかってもと思って 300 円のほうを買うんですが、立派でいいだったら 100 円の榊でいいんじゃないかというふうに、またそこで話を聞いたときに、生きがいというか、それにつながらなかったんですね。

あと市場で求められていますって言われたときに、みんな市場ではなかなか利益にならなかったから今産直という形で直接に、虫が食っていたり、少々難があっても売れるということで産直が今はやっているというか、活力があるところなんです。

そう考えたときにほんとに職員さんが一生懸命だったから、私は何とかしてカミカシチョウ（？）みたいにならんといかんというふうに思ったので、再度ここで市長さんに上げさせていただいたんですが、見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、日々使うものに対しては、やはり価格というのは非常に敏感になると。

これ私も非常にわかります。

一方で、大都市とかそういったところでは特に確実に国産の榊を求めるマーケットがあるというふうに私も聞いております。

ここについてはそういった市場に、求められるところにしっかりとつないでいくと、まさに流通ですね、ここもしっかりとつくってまいりたいと、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も皆さんから聞かれるから、ここでしっかり聞きたいんですが、それではもう一度聞きます。

本当に武雄産でなければならないといって、これを進める、榊が武雄産でならないと（？）いけないというところはどこにあるんでしょうかね。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／武雄産でやらなければならない理由というふうなことでございますが、武雄市では現在周辺集落が里山の荒廃とか遊休農地、耕作放棄地等が増加している状況というふうな中で、地域の周辺集落の活性化を図の一つとして里山にある資本を活用して図っていききたいと、改善していききたいというふうなことで、この里山にある榊ということで、武雄市として市場性を見極めて推進しているという状況でございます。

／耕作放棄地にはつくられん***。

議長／静かに。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／何で私がここを一生懸命聞くかという、本当に周辺部は高齢化に伴って後継者がいない、それで本当に公役とかしても、皆さん仕事で忙しいから本当そういう人手がそろわないとか、いろんな問題も出てきているわけですね。

だから、もう直接に補助してもらったり、日割り日当とかをあげてやると、シニアの家で自家栽培したり、子育てしながらしている人たちにも直接給料になるんじゃないかというとか、いろいろな意見があるわけですね。

それともう一つは榊の苗を配ってもらうのはありがたいと思うんですよ。

でも、もう既に、黒髪の里なんかは、やっぱり黒をイメージして黒スイカの苗を提供されて、どうぞなったものはお売りになってくださいとか、黒大根の苗を皆さんどうぞっていったりというのはあっているんですよ。

それは地域で、黒髪の里は本当に高齢者の方がお野菜を立派につくられて、所得向上にもなっているし、いろんな形でつながっているんですね。

だから、榊もそこでやってみませんかというぐらいだったらわかると思うんですね。

それと、今現実皆さんいわれるのは山に入らないんです。

自分の山がどこかもわからないんですね。

それで、柿も栗もギンナンもいっぱい取る人がいなくて、そういうのをしっかり所得をあげて出している方もいらっしゃいます。

今あるものでさえ、山に入らないし、もうお金にもする暇がないみたいな形になっているので、私は今あるものを生かすというところをできていないところに、やっぱりお金をかけていく必要があるのかなというふうに、皆さんの声もあるから、本当にそれはしっかり伝えていかないといけないなというふうに、周辺部は本当に田んぼをつくる人もいなくてこれ以上荒れていったらどうするのかなという危機的なところまで来ているのではないかというふうに思うんです。

うちの集落だけじゃなくてどこもそういうことを抱えていると思うんですね。

営農集落しよう、何にしようといっても結局する人はもう 70 以上とかなっているわけですね。やっぱりそういう問題を踏まえてこういうことに取り組んでもらわないと、なんばしよらずとやろかとか、そういう形にならないようにしてほしいと思っているわけです。

そういう見解を市長さんもう一度、お聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まさに里山の環境保全というところ、そしておっしゃったとおりあるものを生かすという視点は非常に私も大事だと思っております。

榊も、山の中ではもう既に生えているものもある。

そういう意味でいうと、今あるものも生かす、生かしてそれをさらに少しでもふやすことで里山の環境保全、そして、生きがい創出等に少しでもつなげていけないかという取り組みでございます。

そこは本当に息の長い取り組みで、一気に来年どんと広がるというわけではないんですけれども、そこはぜひ御理解いただける、皆さまに少しずつでも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にシニアの方の雇用とか、皆さんがやっぱり何かなかろうかっていう相談も受けたりする中、やはりここを 10 年たって希望を持って、生きがいを持ってされていた方が、ほんとに 80 になったりとか、85 になってお金にならなかったとか、そういうほんとに基準がこれだけでしたとか、立派なものでないと売れませんでしたっていう、ほんとにがつくりすることのならないように、やっぱりきちんとした政策をとらないといけないなというふうに私は思いましたので、再度上げさせていただきました。

やっぱりやり方を、黒髪の里なんかほんとに高齢者の人が元気にお野菜つくって所得向上にもされているし、苗の提供なんかもあってますので、少しやり方とかを視点を変えて見ていかないと、ほんとに頑張っている職員さんが何かかわいそうに私は少しなりましたね。

だから、そういうところも踏まえて今後、進めていっていただきたいなというふうに思いました。

それでは、雇用創出の中の働き方改革についての 2 番目に移らせていただきます。

お尋ねしますが、やはり高齢者と女性という形で上げさせていただいております。

やっぱり高齢者の方も、先々本当に 100 歳まで生きれる時代になったので不安、やっぱり年

金がどんどん減っていきそうで、生活費が足りるかとか、いろんな形で不安が生まれているので、やっぱり仕事、仕事っていう形にもなっていくんだと思うんですね。

しかし、やはり私たちはその働き方という中で、地域の中で、やっぱり PTA 活動にしても子ども会の活動にしても、婦人会の活動にしても、老人会にしても、やはりこれはなり手がなとかいろんな問題もできてきて、その中の一つはやっぱり皆さんが仕事、仕事って言われるんですね。

やっぱり婦人会も、私も必死になってどうしたらいいのかなって、これを存続するにはどうしたらいいのかなっていうふうに一生懸命やっていますが、やはりもう 65 とか 70 ぐらいでも仕事ですからっていう形でもう脱退されたりとか、入らないという形ですね。

あと、老人クラブでさえも 65 から入ってくださいといっても、いやいやまだ仕事していますからとかいって、もうこの会もなかなか存続が難しいとか、いろいろな問題が出てきておりますが、働き方改革ということになるのかわかりませんが、そういう事情、この世の中の事情を考えると、高齢者の働き方改革というところを見て、すべての方だと思うんですが、みんな仕事が優先だと思うんですね。

そのときの関係というか、市はいろんな形で婦人会にいろんな活動も求められているし、子ども会も PTA もみんな一緒だと思うんですね。

そういうちょっとかわりというか、そういうところの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／今働き方改革というところで、例えば長時間労働をやめましょうとか、同一労働・同一賃金にしましょうとか、そういったことが言われています。

まさに働き方改革が進むことで、個人として今まで仕事に充てていた時間を例えば婦人会に参加をする、あるいは地域にもかかわるといったような、かかわるところが仕事以外のところがふえてくるんじゃないかなと思ってまして、私はやっぱこの働き方改革というのは非常に大事だと思っております。

特に女性の働き方改革というところでいいますと、やはり仕事をせざるを得ない方っていうのもいらっしゃるし、子育てをやっぱり自分は頑張りたいと、これはけれども少しだけでもやっぱりここは数時間でも働きたいけど基本は子育てをしたいと、そういう方もいらっしゃると思います。

子育てをしたい方については、しっかりとそこはできる環境というのがありますが、例えばそういう中でも少しだけでも働きたい、あるいは働かざるを得ない、そういう方もしっかりと子育てであったり、そして地域に向き合うというふうな時間をつくっていくことが必要だと思っています。

ここについては、やはり会社の理解ですとか、あとは男性側の理解ですね、そういった部分が私はこの働き方改革の中で、非常に大事なのではないかと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりみんな不安になってくるんだと思うんですね。

だから市長さん、雇用創出、所得向上ってなったときに、やはりボランティアしてていいのかなって、こんな私も仕事に出ないととか、なんかそういう感じも流れとしてできているのなかっというふうにも思います。

本当に地域にかかわったり、いろんな形で支える側に回ってその何時間かという形を所得にあてるとか、やはりそれが働き方改革だとは思いますが、やはり高齢者の方とかのシニアの方たちの雇用創出といったときに、やはり私は一番に、誰が家庭を守るのか、誰が地域を守るのかみたいな問題も出てくると思うんですが、やっぱり高齢者の方とか先輩たちは、家庭とか地域とかの見守り隊じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、やはり若いお母さんたちが子育てとかいろんなのに迷ったり、いろんな苦しんでいるときに、やっぱりいつも孫のことを見守ってくれたりとか、地域を見守ってくれたりとかいう、それも一つの働き方っていうか、ほんとにそういう意識が必要じゃないかなっていうふうに思うんです。

だから、余りにも仕事仕事、所得向上って、だれが家庭を守って、だれが地域を守ってってなるんだろうっていうような感覚を受け取るんですね。

だから、そのところも見守り隊であるってところの、それも一つの仕事、地域婦人会もなかなか存続できないとかいろんな形でできていますが、やっぱりそういうものの見方をしないともう仕事だからやめますとか、仕事だから入りませんとか、その流れはどうなのかなっていうふうに思ってるんですが、市長さんの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／どうしても地域と働く場所が分かれてしまっていて、働くというと勤務をしに行く、そして地域は別、そういうふうな考え方があるんですけども、そこは議員おっしゃるとおり、働くというのは言ってみたらはたを楽にすると、隣の人を楽にするというようなことだと思います。

先ほどおっしゃいましたけれども、例えば地域の高齢者の方が自分の孫ではない子どもに対しても、例えば見守りをする、声がけをする、あとはいろいろな一緒に交流をしたり遊ぶ、そういったのも私は広い意味ではたを楽にする、働くということだというふうに思ってお

ります。

今、お話を聞いて、私もしっかりとその辺は働き方改革とにかく所得向上、ここは私は大事だと思うんですけども、さらに広い視野で考えていかなければならないと感じたところで

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／もう本当に家にいる人とか、家業をしている人とか、そういう方たちに何かしら家におられるからという形でいろんな役が回ってきたりとか、仕事に出てる人は仕事ということで免除されるみたいなのとか、そういう形もあるわけですね、そういう意見とかもですね。

だから、やっぱりみんなで支えていくというところで見守り隊、地域とか家庭のちゃんと守っていただけるというような安心感が、今、ほんとに欠けているからもう不安だらけで、外に外に出ていかないといけないような流れもつくっているんじゃないかなというふうに私は思っています。

そこで一番大事なのが、先ほどの子育て支援っていうところとつながるんですが、女性たちの働き方改革というところが一番大事だと思っていて、やはりある程度子育てが済むと女性たちは思いっきり外に働きに行ってもいいと思うんですが、一番肝心の乳幼児のところをしっかりと子育てに向かえるような働き方をしていただきたいなというふうに、そういう環境をつくっていただきたいなというふうに私は思っています。

ここのところが本当に守られているとか、安心感があって育つと育たないとは、大きく違ってくると思うんです。

そして、自分も出産やら経験してますので、そんな中本当に何カ月もたたないで働きにいくっていうのは、ほんとに大変じゃないだろうかというふうに、もちろんそういう人が地域のこととかいろんなこともできないし、ほんとに仕事一本になってしまうし、帰ってきて子どもがぎ一ぎ一泣いても、ほんとに穏やかにゆっくり見られる環境ってあるのかなっていうふうにちょっと心配するんですよね。

だから、女性たちがもう働く、働くの方向にもなっていますが、そのところ本当に大事にしてほしいと私は思っているんですが、市長さんの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／子育てを、自分は子育てをやりたいというふうに思われている方に対しては、そこをしっかりと地域の方がいろいろ声かけをしてくれたりすると、大変ありがたいことだと

思いますけど、孤立化しないような支援っていうのは必要だと思っています。

あとは、子育てをしたい、でも働かなければならない、子育てと仕事の両立をしなければならないという方もいらっしゃると思います。

まさにこここそが、さっき言った働き方改革の部分だというふうに思っています。

少しの時間だけでも、子育ては中心にしたい、でも少しの時間働けなければならない人が例えばそういった仕事ができないか、家で仕事ができないだろうか、近所でできないだろうか、そういった子育てに差し障りのない働き方、雇用そういったのも私たちは考えていかなければならないということで、ことしからも在宅ワークの仕事とかそういったものできないかということで取り組んでいるところであります。

さらに言うと、繰り返しになりますけど、先ほど申し上げましたとおり、やはりここは会社の考え方、男性の考え方、ここについては男女共同参画という点もありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やっぱり、子育ての基本がもう他人任せではなく、やっぱり家庭できっちり一番必要な乳幼児期に家庭がしっかり支え合うというところを大事にしないといけないというふうに私は思っています。

そこができてないと、ちょっと他人任せとかだれかのせいとかいうか、そういうこれもしてください、あれもしてくださいっていう堂々巡りをしてるんじゃないかというふうにも思えます。

だから、余りにも女性たちに負担がき過ぎてるっていうのも感じますので、やっぱりそのところが一番働き方改革というところで、せめて3歳ぐらいまでは、ゆっくりとゆったりと子育て環境ができるというような女性の働き方を求めたいと思っております。

武雄市も女性たちがたくさん働いていますので、そういう環境ができていると思うのですが、最後に、そういう環境ができて上がっているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほど市長のほうで答弁いたしましたように、子育てに専念する方、また、子育てと仕事に両立される方、いずれの選択におきましても、市としては子育てのしやすい環境づくり、また、仕事のしやすい環境づくりに現在も努めておりますし、今後もそれに進みたいと思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に仕事イコールお金ですが、やっぱりそれにも必要ではあります。

しかし、1 番必要な子どもを育てるというのは、子供を 1 番にしてみんなが支え上げればその時期をたくさんの方がかわって、しっかりと育て上げていくことができるんじゃないかなっていうふうに思っています。

これだけものも豊かになって、断捨離だとかいろんな形の世の中になっているということを考えれば、やっぱり今ある、足るを知るじゃないですが、今の環境の中でしっかりとゆとりした、ゆったりとした子育て環境というのをつくっていただけたらというふうに思っておりますので、これを最後の質問にさせていただきましたが、今後ともよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で 11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

16 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

いつものように 8 策というか、8 項目ということでやりたいと思います。

時間もありませんので、早速行ってみたいと思います。

アセットマネジメントについてです。

質問がかぶって、もう先に答えてもらった部分もあります。

それで、私のアセットマネジメントの考えは、もう 40 年で 32%、10 年で 8 %、1 年で 0.8%、コンパクト化すれば意外と簡単、入札減大丈夫というのが私の基本的な考えですね。

でも、そうではないということでやられてるんですけれども、私がもともと平川部長から目

白押しの事業っていつてから、結局、最初は文化会館、白岩体育館、山内の何か、山内の体育館とか、北方のスポーツセンターとかずっとありますねっていうような感じで、大型事業目白押しって言いよったですよ。

そいぎ、それはちょっとずっと、かたつけていかんばいかんといいよったら、平川元部長のときに、何ですかね、アセットマネジメントという話が出てきたわけですよ。

そのときも、2、3年で話をつけてしますというみたいな感じだったんですよ。

それまた今度もまだ2、3年と言われるわけなんですよ。

そいぎ、***今度の2、3年で、実際実施は、この2、3年という内容はですよ、この1年で方針を決めて、2年で各地区と話し合っ、もう3年目から実施できるということなんですか、その辺の確認をまずお願いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／アセットマネジメントの件でございますけれども、この件につきましては、7番議員さんにもお答えいたしましたとおりでございます。

今、調査結果をもとに、担当部局と財政課のほうでヒアリングを実施いたしまして、その方向性の素案づくりに取り組んでいるというところでございます。

先ほど、議員さんのほうからは8%という数字が、意外と簡単な数字というふうな御発言ございましたけれども、保有しております施設の面積、ざっと24万平米でございます。

その8%といえ、ざっくり2万平米になりますが、これ例えば小中学校の体育館が1200平米でございますので、2万平米を10年間で削減するとなれば、16億の体育館というふうなのが対象になりますですよ。

そういったことで、その8%。

宮本議員／それ***、実施の***。

水町総務部長／簡単ではありませんので、今後、その方向、我々がつくりますベース、方向性の部分をいろんな方々に協議をしながら、2、3年をかけて詰めてまいりますということでございます。

議長／宮本議員、先ほどの質問の中で、前職員さんの平川さんの名前を出されてられるとき、平川部長ということを使われました。

平川部長は今いらっしゃいませんので、これはそのまま議事録に残っていることになりますので、そこら辺十分注していただきたいと思います。

16 番 宮本議員

宮本議員／平川部長のときと言ったんですが、元部長ということですね。

そしたら、結局もう3年後には着手できるということでいいんですかね。

議長／水町総務部長

水町総務部長／それは一概にお答えすることもできません。

できるものもあれば、できないものもあると思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／まあ、できるものもはあるちゅうことですね、できるものをできんといかんからですね、そこはいいちゅうことで。

文化体育館プロジェクトは、前の質問の中で、体育館だけのプロジェクトだということを聞いたんですけども、そしたら、文化会館のほうは、もともと最初は文化会館だったんですよね。

それが、維持管理費が建てるよりも高くつく、だから急がんといかんということになってたんですけども、多分2年後にこの文化会館のほうができない、できるもの、できないものの、できないもののほうに入ってくるんじゃないかなと思うんですけども、だからそういうものは、この体育館と文化会館は事前に考えて、両方考えておって、複合で考えとってどちらかを1つやめるっていうならできるんですけど、まず体育館をつくりました、今度、文化会館をつくりますって、いや同じところにつくるって、いや前のスペースあるけん、そこにはつくれんっというふうになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、文化会館と分離して考えてほんとにいいものかについてお聞きします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

昨日も答えておりますけど、文化体育館構想については、複合施設として検討は行っていない、計画もないということでお答えしておりました。

それで、文化会館につきましては、今、単独というか、多の施設と同様、施設の状況、老朽化の度合い、耐震性等を含めて、市全体のアセットマネジメントの中で検討をしていきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／複合施設なのか、同じ場所で2つなるのか、やっぱり最初から考えとかなとですよ、まず体育館決めました、面積考えました、いや文化会館もつくらんばいかんです、いや近く行きます、いやこれませんって、それはちょっといかんのやないかなと私はちょっと危惧してる部分がありますので。

そういうのは大型事業ってたくさんないって思うとですよ。

もういいです。

そういうことでわかりました。

次に、新庁舎に伴う施設です。

現庁舎の跡地利用ということで、これはもう前回の画面ですけども、結局もともと農協のほうを選考したときに、スペース不足ということと、斎場があるということがちょっと一つ難点だったわけですね。

斎場のほう解決して、駐車場不足というのは税務署も来られるですから、決算期になればもういっぱいになりますよね。

それで、その辺の解決策として、こっちのもとの庁舎にのところに職員さんとか、余り動かない車をこっちにやっとして、スペースありますよということだったので、それは守ってほしいということもあります。

それと、郵便局の駐車場不足というのもちょっと市民的には課題ちゃうか、あるとですよ。

でも、そのスペースが、借りるスペースがないから、結局今のようになっていると。

そういうのも複合的に解決できんかなと思っておりましたけども、一応まず駐車場ということですので、これはもう言わずに、次に行きます。

／***。

宮本議員／続いて、いやいや、だからそれは解決しましたって、こう言いようわけですよ。

それで次は、小城キャンパスって書いてありますけども、これは小城市さんの合併に伴う余剰施設って言うかどうかしれんですけども、公民館を利用して西九州大学の小城キャンパスがつくられるということで、20億程度が投資されるということなんですけども。

そんなことで、今回、言いたいのは、支所廃止に伴って各庁舎が出ると。

今、いろんな団体に入ってもらっていると思うんですけども、そういう団体というのは、あんだけ頑丈な突出したところじゃなくてもいいんじゃないかなって思っているんですよ、批判を浴びるもしれないですけど。

私とすれば、伊万里があれだけ工業型の企業誘致をしているけど、さっき言われた、事務職がほしいと言う方がおられるとちょっと言われたですよ、募集。

事務職系もやっぱりつくらんといかんということで、民間ビルを利用して、そういうことをされている部分があるとですよ。

だから、武雄市も工業系と事務系っていうのをつくらなければならなければ（？）、民間ビルではなくて、その支所を使って、大手企業を呼んだらどうでしょうかということと、もういっちょ（？）山内支所についても、もともと、コウコウ（？）不足というのの第一歩ということであれば、もう神村学園の全日制を誘致してもらおうですよ、女子サッカーでもいいですのでもらえば、まだこう、ポテンシャルを生かした、スケールを生かした活用ができるんじゃないかなというふうに考えているんですけども、この辺についての市のお考えをお聞きます。

／***。

／黙ってて、黙っててもう***。

議長／古賀企画部長

静かに。

明確に答弁してくださいね。

古賀企画部長／議員質問の中で、支所の廃止に伴うということがございましたが、これにつきましては、今議会で議案として提案されておりますので、私のほうからは答弁ができないものでございます。

ただ、いずれにいたしましても、行政財産の有効活用については、当然必要であるというふうに考えております。

一つ、議員がおっしゃられました、いわゆるオフィスビル等についての考えはございません。

議長／宮本議員、すみません。

今議会の議題として上がっておりますので、そこら辺御配慮願いたいと思います。

16 番 宮本議員

宮本議員／オフィスビルとしてはないということですね。

それがわかるだけでも、次の活用の提案というですかね、そういうのには続いていくかというふうに思います。

施設での需要を見込みながら検討していきたいと思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そうですね。

一応、前にその北部で調べてはあったんですけども、再度、時期も違いますので、また調べていただければと思います。

それで、次がその、配管問題はあるので、なかなか難しいかなというふうに、こっちは思ってる部分もあって、武雄も足湯ぐらいなからんといからんばいと。

これだけ温泉地と言いながら、足湯、山内のほうにありますけども、ないっていうことで、これはどういうことかと、競輪公園での足湯の試行ということで、インスタ足湯というのをしたらどうだろうかということですね。

それはどういうことかと申しますと、最近というか、今まで配管がここについてニチリンソウに回ってたんですよ。

そいぎそれを、今度、公園ができるちゅうことで、配管がえでここにポリ管を入れていきましたよね。

まだここに管はそのまま、旧管は埋まっているわけなんですよ。

だから、この旧管を利用して、ここに足湯をつくると、ここに御船山がちょうど見えるんですよ。

インスタ足湯ということになるんですけども。

だから、今まで配管費用がかかるから二の足を踏んでいたやつが、配管があるところにつくればいいんじゃないかなちゅうことなんですよ。

そいで、結局、競輪の、今、客といってももうほぼ、高齢者です。

結局、今までここにとめていた人も、ちょっと遠くから、第とか第三にとめて歩いてこんといかんと。

今ちょっと、公園はハードルになつととですよ。

歩いて行くのにハードルになつとるわけなんですよ。

私も最近競輪でこう来て、ここ工事中ですので、上バッテンでこう警備員さんがバッテンこうするんですよ。

そしたらもう、くるっと回って帰るっていうか、そんな格好をしてるんですけども。

そいで、ここで足湯でもつくったら、この公園が競輪客の一つのサービスにもなるかなと。

そしたら、このハードルが、ハードルがお友達になるんじゃないかなというふうな気持ちも持つととですよ。

そういうこともあって、配管もいらんし、どうせこのストライダーといってから、足でば

っばって蹴る、自転車ですれ違ったのを洗う施設も必要です。

こういう泥で汚れると思うですよ。

それを、洗うところも必要ですので、それを兼ねて足湯ができないかお尋ねします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

現在、公園整備、川原議員のときにもお答えしたんですけど、10月から来年の3月完成予定で公園を整備しております。

公園の目的というのが、だれでも来られると。

より若い人を連れていきたいというのが、今の競輪事業課としての目的になってます。

足湯っていう部分で、議員御提案ですけど、これについても公園整備する段階で、結構足湯については考えてまいりました。

ただ、今、議員、今ある管を利用してという部分もありますけど、これを、足湯を建設するランニングコストが要る、温泉であっても冷泉ですので沸かさなければならぬ。

そういう部分を考えた場合、やっぱり費用対効果の面ではかなり厳しく建設に至っておりません。

現在の公園整備の中では考えてはおりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／また考えてください。

1回考えたっていうことは全くゼロじゃないと、考える余地があるということだからですよ、考えていただきたいし、まずそういうのもないといかんですよ。

どっかでまず宣伝をつけてやっていかんと、ここでもあればですよ、何ですかね、ウォーキングっていうですかね、オルレの方でも来て足湯寄って、そしてついでに競輪寄ろうかなとって、そういうこともなるんじゃないかなというふうに私は思いますので、また、もしよかったら検討してみてもらいたいと思います。

コストパフォーマンス的に一番あると思うんですけどね、どっかにつくるよりも。

次は観光政策の2番目です。

外国人客の対応です。

この間テレビを見てますと、日本人客も伸びてる、国内観光地伸びてますけど、やっぱり大きく助けているのは、やっぱり外国人の観光客というデータが出ておりますので、交流人口という面でも結構あるんじゃないかなと。

それで私の体験からの提案というんですけども、私がある会合に行ったときに、ちょっと韓国人いかんばいって言いんさ（？）わけですよ。

トイレで紙も流さんで置いてというか、そしてお金にもならんて、そういうこと言いんさわけで、いやそがんこと言わんでくださいと、こがんして武雄にもいっぱい来てもらいよとぅけんということで、ずっと探っていくと、結局韓国ではトイレの紙が流せんっていうわけなんですよ。

これ初めて知ったんですけど、だからそこにおきんさって言うわけですよ。

そいけん、向こうではちゃんと礼儀正しいことばしよんさけど、こっちではいたずらに見えるって言うわけなんですよ。

そうですか、そいぎ、そがん市民とそがん韓国人の方の風習によってもむんことがないば、これはちゃんと表示ばしとかんぎんた、いらんもめ事のもとよっていうごた格好で言うたわけですよ。

そしたら、観光課の方がちょうどささっと動いてもらってまず自分でつくりよんさったんですけども、県に問い合わせたら県にもそういうのがあるということで、県から早速いただいて張ってもらいました。

そいで早速張ってもらってよかったというふうに思っていたんですけども、このもらったやつには、洋式トイレになっとうとですよ。

こいも洋式便所の上に乗るなとか、紙は流せ、座れ、洋式トイレの上に乗るな、ごみは捨てるなってなっとうとですかね、そういうふうになっとうとですよ。

そいぎ、結局そいば見たときこれ和式になっとうわけですよ。

いやいや、ここに乗るなってなっとうとて、こがんなっとうとて、わかるかなってなったわけですよ。

そいぎ、こいば、紙ば、和式んとばつくってもわらんばいかんかなと思ったわけですよ。それで和式のとばつくったって、和式にしいえんさとかどうかがまず、わからんということになったわけ。

そいぎ、やっぱり洋式化ばせんぎんたいかんということで、洋式化ば、2つあるなら1つは洋式化ばしていかんぎ、武雄神社の方の言われると、下に観光トイレあるけど、自分のところの1つの、それは洋式トイレなんですけど、そこにずらっと坂道に並びんさって言うわけですよ。

そいぎ、やっぱりこっちでできんけんが、1つの洋式トイレにずらっと並びよんさとかんということで洋式化ば図らんといかんということで、まず洋式化について、県の観光連盟とか、県に聞いたんですよ。

まず県補助金でこの観光トイレをつくっているから。

そいぎ、県の観光課の言われることには、普通の体育施設とか何とかの国の補助金を利用し

て、してくださいというようなお答えだったんですよね。

そいぎ、それも観光課の方に伝えたんですけども、洋式化についてどんな状況なのかお聞きします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／市が設置しておりますトイレについてお答えしたいと思います。

まず、都市計画課が所管している公園内トイレについては、基本的にはトイレ行使時に洋式化を進めておりまして、現在も5カ所に対応済みということでございます。

観光課で所管しているトイレにつきまして、保養村催し広場（？）トイレ整備の際に洋式化をもう既に実施しております。

御質問のありました観光トイレ等につきましては、外国人旅行者のトイレの利用状況や緊急性、費用対効果を調整してから判断させていただきたいと思っています。

なお、整備する際については、国の補助等もございますので、そういったものを活用する予定でございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／一応、そういうふうに、観光課は意外とさっさとこうしてもらっております。

それで、今度私が質問をしたら、出しとって、あともう一回見に行ったら、この和式トイレの使い方というところが早速用意して張ってあったとですよ。

でも、そいけん、結局さっき言いようごと、この和式が使えんということで、結論は一緒です。そういうことでよろしくお願いします。

それで、次にいきます。

次に、高齢者福祉施設の今後です。

北方の長寿園と日輪荘がいろんなアセットマネジメントあるんですけども、築後45年以上たっているということで、私も今度初めて知ったんですけども社協の資産ということなんですよ。

そうしたら、ちょっとアセット外になるわけなんですよ。

すると、ちょっとこれはあれですけど、そのアセット外になると社協が自分でつくらんといいかんのかなと、そんな金はないんじゃないかなと思うわけなんですよ。

そしたら、今の補修費はどうしているかというと、補修費の請求があれば全額市のほうから補修費を出していると。

そしたら逆に言えば耐震で危険ってなって、耐震補強するって市のほうに言えば、それをお

金を出してもらえるのかなって、そのルールからいえばそうなのかなと思うんですけども、それもアセットに入れとかんと厳しいのかなというふうに思うんですけども、それで、そういうことをいろいろ考えたりしている中で、この長寿園の、それでさざんか荘は市の所有です。

だからさざんか荘は心配することはないんですけども、利用者として。

あと、この長寿園と日輪荘の方は心配しせんといかんと。

これ日輪荘というけん、もともとは競輪のお金でしてあるのかなというふうに思うんですけども、今はちょっと社会福祉協議会の施設ということです。

それでちょうど降りてきたら、紀水苑が今、あいておると。

ちょっとお尋ねしたところ、ここは黒字だったと言いきわけですね。

今後の要支援のほうが市のほうに行くもんで、神埼のほうが2つあるので、そっちのほうに集約するというかそっちを固めるということで、余り傷んでないという話ですもんね。

それで結局ここには、高齢者対象と思っているんですけども、そういうのも、デイサービスなんかもされていると思うんですけど、総合保険施設と書いてあるとですね。

ということは、いろんな運動機能というんですかね、そういうのがあるわけなんですよ。

だから、ここをまずどういう、武雄市として使えるもんか、使えんもんか、高齢者の健康増進のために役立つものなのか、長寿園とのその建てかえんでもこっちで移ったほうが得なのか、そういうのを計算してもらえんかなというふうに思うんですよ。

それで、すぐ前にバス停もあるので、バスで来ることもできるんですよ。

でも、長寿園は上っていかにいかにからそういうこともできないし、長寿園も今、北方の半分の方しか利用していないということもあります。

そしてもう一方、女性の運動というんですかね、高齢者が多いと思いますけど、カーブスというのがあるんですけども、30分の。

それも武雄市の方は400人ぐらい登録をしているというんですもんね。

ということは結構、健康づくりしたいという人がおられると思うんですよ。

それで、お金をある程度持ったやあ（？）方はスポーツジムというんですかね、そういうのを利用すればいいんですけども、そうでない方の健康づくりというのも考えんといかんなということで、その紀水苑について、配管が古く、動く間に検討ができないかなということをお尋ねします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今、御質問の長寿園並びに日輪荘については、老人福祉計画の中で、老人福祉施設という重要な位置づけをしておりますので、当然市としても社協と協議を進めている

ところでございます。

ただ、議員が御指摘のように、大変古うございます。

ただ、今後、適切に維持管理に努め、延命化を図りつつ、利用者に御迷惑をかけない方向で
使用を考えております。

議員が言われておりますように、民間の施設の利用は現在のところ考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／結局、今言われたのは日輪荘についても、長寿園についても市が責任持ちますと。
責任持ちますということは、ちょっと言えば（？）3 億ぐらいかかるかも知れんわけですよ
ね。

でもこれは、多分、何分の 1 かだと思えるですね。

だから一つ、何かそういうのも、あたるだけあたって本当に利用できんか、そして高齢者も
あるんですけど健康づくりって言って今、団塊の世代が 75 になられて、でも 100 歳時代と今
言っているわけなんですよ。

100 歳まで生きらんといかんって、それは無理でも 90 歳まで生きる。

そしたら全部介護施設に入るんじゃないかと、半分以上は健康にしていると、そがん格好に持
っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えておりますので、当たるだけ当
たってほしいと希望しておきます。

次は、ふるさと納税です。

ほかの議員さんのほうがちょっと言われたので、確認だけです。

ふるさと納税の、前の樋渡市長のときにはそういう返礼とか何とかじゃなくて志をもらうん
だということで、ちょっとこうしてされました。

それで、金額も少なかったです。

でも、今地域間競争でもあるし、地元産品の需要というのもあるからどんどんやってもらっ
たらよかじゃないですかということで、一番動きのいい委託業者というか、いいほうの委託
業者に頼んであるので急激に 2 億とかなっているわけなんですよ。

でも、まだ武雄市も返礼品は半額ですし、その委託会社にもパーセンテージを払わんといけ
んし、それ送るための人件費もかかると思うわけなんですよ。

それで結局積立金が 2 億積み立てるから全部経費を引いて、純利だけを基金に上げんと、そ
れを利用するときに勘違いするということを言っていたんですけども、それはそういうふう
に、全部純利になしてから基金に積み立てるというような話だったんですけども、それで確
認のために、そういう方針でいくということでもいいんですか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ただいま議員の質問でございますが、2日目の18番議員さんから御提案等ございまして、既にそういう形で準備を進めております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／それと、これも寄附の目的ですね。

今、武雄市には松尾議員のほうから紹介されたように、高齢者福祉に役立てます、都市計画に役立てますと、こうなっております。

それは、ほかの自治体もそうです。

そして、市長にお任せっていう、まあみんな市長にお任せをしていると思うんですけど、それはまず返礼品とかそういうので買う人がそこを選ぶという次の段階なんですよ。

でも逆に、犬の殺処分防止とか、伊万里なんかは市長さんが原発に反対的なことを言っているので全国の原発に疑問を持っている人から、ふるさと納税が来るという話なんですよ。だから、そういう意思でもらうというほうも必要かなと。

だから市長の言う子どもの貧困、それも多目的もあってもいいんですよ。

その中に子ども貧困を入れてもらって、子ども貧困に金がきたらその分で子ども食堂とか、子どもの塾無料とかどんどんやっていけば、伴走型支援も何にもかんにも伴走されんと思うんですよ。

伴走は大体1人***ですね。

だから何にもかんにもはできんわけだから、そういうふうにやってほしいということで、それもするような方向だったと思うんですけども、もう一つも続けて言いますと、地元商品開発というのは山口議員と同じような感じで、地元の人から、おいどんのこがいな（？）商売には関係なかもんのと、もうメロンとかホタテとか何か、そがんよそのとの売れてから上がいよう***おいどんには関係なかもんと言いんさわけです。

いやいや、関係なかごたなかですよって、金額は5000円とかそういうのもあるけんが、いろいろやり方によっては出されるですよと言とうわけですね。

今も結構出とうですよ。

焼き物から何からいっぱい出とるんですよ。

だからもう一個進んで、向こうから電話のかかってくっちゃなくて出かけていって、商工会とか、お店に出かけていってこがごた形ですっぎ、でくっけど、こういうことしませんかって呼びかけができませんかということについてお聞きします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まず1つ目の質問といいますか確認事項でございますが、具体的な使途の設定をして寄附を集めているという自治体につきましては、ほかにもあることにつきましては認識しております。

これにつきまして、さきの3月、9月議会、また今議会2日目の6番議員さんのほうでも答弁をいたしましたとおり、使途を限定することにつきましては現在のところ考えておりません。

2番目の商品開発についてでございますが、組み合わせ商品等の開発につきましては地元の事業者さんから要望がある場合等につきましては、その都度調整を行っておりますし、こちらから、何かあるときにはお声かけ等もしている実情でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／でも、その商店の人が我々に関係なかと言ひんさことは、商店街の役員の方だからですよ。

もうちょっと、その呼びかけ方をもうちょっと頑張っていただきたいと要望しておきます。そういう声がなくなると、うちも言うてきんさったですけども出さんもんねって、それならよかやと思うんですけども、そこはよろしく願ひします。

次、武雄温泉駅周辺整備です。

いよいよ区画整理も終了に向かって進んでおります。

それで、以前から駐車場が不足するんじゃないかなということで、もともとは樋渡市長のとき、パークアンドライドといって、とりあえず車で来てもらって電車に乗ってもらおうと、だから大きく駐車場をつくってと、それがハブの前身やったかもしらんですけども、結局そういうことを言われていたわけですよ。

それで、それから（？）話の違うよと、駐車場少なよっていうのを、ちょっとこの間言いよったわけですよ。

そいぎ、フリーゲージの乗客（？）は二百何十人、300人ぐらいっちゃうわけですよ。

そいぎ、それが何でかっていうぎ、嬉野も武雄も通過する列車もありますよと。

そして、今度、嬉野と武雄が半分半分とまっとも（？）下りますよと。

ずっと割り振っていくと余り増えませんよという話だったわけですよ。

でも今度リレーになったわけですね。

その計算が全く違ってくるわけですよ。

全部とまるとやけん（？）。

前は通りますよ、嬉野と半分しますよという、全部とまることになるわけやけんですよ、その見直しが必要だということを思うわけですよ。

それで、大きく言えば、前からいいようと、このバスが6台もここに要るのかなと。

このたこつぼ駐車場と言うんですかね、入る、今、そのこの辺のスーパーでも、スーパーでも、ダイレックスだって、駐車場が広くないけど、ぱっぱっぱっと入れやすいですよ。

たこつぼの入って、同じところから出ていかんばいかんわけですよ。

前から言いようごとですね。

それから、こういうのも見直してほしいし、こころのところの回転のところにも駐車場2台あるんですけども、今の時点でも夜迎えにこらえられるときには、この辺点々ととまっととですよ。

だから、その辺も含めて見直しをしていただきたいと思いますけども、市のお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の駐車場の件でございますが、南口の駅広場の整備計画では、一般車の駐車場として中央部に13台分、乗降場に4台分、合わせて17台が駐車できるように計画しております。

現在、高架下等を利用されましてJRが経営されている駐車場が西側に102台、東側に106台分ございます。

送迎用として利用される場合は20分間は無料となっておりますので、このJRの駐車場も御利用していただきたいと思いますと考えます。

西九州のハブ機能を目指すためにも観光バスの駐車場の台数を減らすということは考えておりません。

北口でございますが、先ほど申しましたとおり、県道武雄多久線が隣接しておりまして、県道敷地内で、バスタクシーや、一般乗降場を設置しておる関係上、用地がほとんどございませんので、これ以上ふやすことはできません。

ほいでまた、北口***広場のところの駐車場も、高架下の今のJRさんの駐車場を御利用していただければと考えています。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今の高架下の駐車場いっぱいになつとるときもあるとですよ、今の時点で。

今の時点でいっぱいになつとるときあるですよ。

今の時点でこの北口にとめられんでおんさーし、ここにも今は横に、上に縦列しているけど車のいっぱいぐっけんが、誰かが縦にとめてずっと縦にとめてあるときもあるですよ。

そいけん、部長はそがんことなんでしょうね。

そやけん担当の方はもうちょっとこの夜でも回ったりとか、その実態を見に行つて特急が夕方来るときとか、行つてみられたらどうですかね。

そして、この例えばバスはどんなバスが来るって考えられますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／我々は今のところ施設の整備を専門でやっています。

あとはその観光バス等が来ると思われますので、その観光分野のほうで努力をしていただいて、どんどん観光バス等がとまってここから各地方に行くように頑張っていきたい、頑張つてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ここはほらだいぶ古いですし、ここもれんが調の東京駅ふうになっていますけど、今度こっち変わっていますよね、変わっています。

やっぱりそのくらいいろいろ変わつとるわけですよ、はっきり言って。

極端に言えば、交番がここになって表に出てこれんとか、そがんこともあるわけなんですよ。

そいぎ前から言いようこと、もう一回皆さんと一緒に会議をつくつて話し合ってもらえんのですかね。

頑固っちゅうか、変えん、変えん、変えん。

そげん、今度この派出所の人こっちは回つてこんといけんさればいかんですよ。

なんでそこまで頑なに言いんさーかなっちゅうのはわからんとですけども、部長もう一度よく見渡して観光分野ともお話をして、考えていただければと思います。

部長自身はそう思つたらんと思つてですけどね、普段のいろんな判断から考えてそういうふうに思います。

それで続いて見直しをしてほしいということで、次、今度以前のかくかく道路です。

北方のZ型じゃなくて、ちゃんと言いますと逆Z型ですので、それは市役所の人に指摘されてそういうふうになんとか変えておる。

かくかく道路のほうですけども、結局今ここかくかく道路ですよ。

ところで、かくかく道路ってなんでかくかく、ここの駅のほうから北のほうに行きますと。整備はこの区画整理内ですのでここで終わりますと。

そいぎ本来は、ここを都市計画道路でニホンマツ商店のどこまで伸ばすんですけども、それが同意が得れてないということは同じ、こっちと同じようにすりつけ道路にせんといかんっちゃうことですよ。

そいぎ、すりつけ道路、今こうなっとるわけですよ。

ここだよ、ここです。

ここがかくってなっとるけん、かくかく道路って言うんですけども、ここの交差点になるわけなんですよ。

それで、結局この永松川良線がここのところにどーんってできるわけなんですよ、どーんってできる。

そいぎここに細いところがちょっとこう残るわけなんですよ。

それで私が以前、こっちがこっち向きにできてるからそこに放線をこっち向きにして、こう誘導せんと混乱しますよってこう言ったわけですよ。

でも部長は、いや全然かまいませんってこう言うわけですよ。

じゃあかまいませんって言って、1週間ばっかしたらこれ立っとったわけですよ。

してこの線も引いてあったわけですよ。

いや、かまいませんって言うたけんが何でこの***つけとうと言うわけよ。

そしたら警察から言われたっちゃうて、ですよ。

市は全然せんつもりやったけど、危険性が指摘をされてせざるを得んことになったっちゃうわけですよ。

そいぎ結局かくかく道路でね、こい見てください。

ここの看板が、だれが立てたも何を書いてなかとで、普通は工事審査なら工事審査、会社の名前とか市とか書いてあるで、何も書いていなかったですよ。

それでこの看板、このとき左に倒れとうですよ。

何日かすいぎ、右に倒れとうですよ。

これ何でかというぎ、多分この辺の地元んごのじりよんさっちゃなかかなと思うわけですよ。

それは何でかつちゅうぎ、左にしか曲がれんとに、ここば開けとくけんが通るとたいと。

そいぎここに、どうせ右にしか曲がらせんないば、こいばこっちゃんに置いとかんばいかんろうもんっていうのが考えじゃないかなと思うわけですよ。

なるほどなと、それは行かんせんとに開けとうけんが行きんさけんが、行かせんないば開けんよかる思て、そして人が歩く分だけ開けとけばよかるうもんというのが多分論理じゃない。

そいけん、ときどき見てください。

これこっちきたり、こっちきたりしとりますので。

そういうこともあって、結局それはちょっと今の状況で、そのときはやっぱり危険なんですよはっきり言えば。

この宅内道路を通過道路が通るということは、やっぱりいかんことなんですよ。

結局は、こっちの都市計画道路の区画整理でできた部分に連結せんといかんわけなんですよ。ね。

すると、結局ここをずっとニホンマツまで都市計画道路をつくるというのが、もう合意が得れない以上は、これとすりつけんといかんわけなんですよ。

すりつけるとなると、こいがこう左曲がりになつとるので、ちょっと右曲がりにしてここをすりつけ道路をちゃんと整備せんと、またこうなってしまうわけなんですよ。ね。

だから、やっぱりここの都市計画道路とこの今の現道をすりつけるような工事をしてもらいたいと思いますけども、これについてお考えをお聞きます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在進めております武雄北部土地区画整理事業で、幹線街路であります永松川良線を現在施工中でございます。

完成するまでは、現在のような区画道路へ誘導せざるを得ません。

永松川良線が完成すれば左折をさせ、県道武雄多久線へ誘導したいと考えております。

すみ切りについては考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／すみ切りっていうのはここなんです。よ。

こっちに曲がってるのを少し修正してくださいというのを、すみ切りをしてくださいというわけですね。

誘導っていっても、こっちにしてこう曲がらんといかんと、みんなそういうふう曲がらんかもしれんからですよ、こっちのほうに行ってしまうかもしれんから、ここを少しこっちに流れるように、自然に切れるように道なりに来るようにしてくださいというのが、それはだめって今言っておられるわけで、またそれも今後多分地元と話し合ってもらえば、わざわざこっちゃんふって、こっちゃんふる必要はなかけん、多分皆さんの考えはこっちにスムーズにつないでくださいというと思います。

すりつけ道路の整備ですね。

次は、花壇の問題です。

今武雄小学校と、この間もほかの議員さん言われたけど、感動（？）も持てるっちゃうこと
でごゆっくりと書いてあるわけですね。

ただもうちょっと市と連携して、ここももうちょっと濃いペイントをやったりとか、こうい
うふうにしたらいいですよとか、デジタルでしたらこうしたらいいですよとか、もうちょっ
と協力すればもっとよくなるっちゃうふうにするんですけども、もうちょっと連携を深めて
小学生がやりやすいようにしてもらいたいなというふうに、そうすればもっとよくなると思
うんですけども、その辺についてお聞きします。

議長／宮本議員、説明するとき図面、地図を見ている方はわかるんですよね。

見ていない方はここからここまで、ここにボランティア花壇があるとか、要するに市道何々
線のここら付近に花壇がありますと、***指摘をしてください。

議事録にはここからここまで、あそこからあそこまで、ここがかくかく場でとかしか残りま
せんのでよろしく。

古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／駅北側の県道武雄多久線は、現在区画整理事業で都市計画道路甘久武
雄線として武雄市が整備を進めております。

街路樹の街路松については、現在は武雄町まちづくり推進協議会の下部組織であります花い
っぱい運動委員会より、整備期間中でちょっと殺風景なのということで小学校さんへ相談
されて一緒に花を植えていただいております。

あくまでも街路ですので、今年度中に都市計画課のほうで街路樹のマキの木を植栽する計画
になっております。

あとの残り地（？）については、今後最終的には県の管理になりますので、県道のほうとよ
く協議をしてから進めていきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／マキの木を植えるっていう予定っちゃうことですね。

これについてはまた県とも関係しますので、また次に言います。

次に、環境関係処理費ということで、県内一高い下水道料金を下げられないかということ
ですね。

一番最初に私は、河内じゃなかった、矢筈の農廃のときに料金設定のときの委員会にいたん
ですけども、そのとき課長さんが何て言ったかという、環境、水源の上の環境浄化に協力
してもらっていると。

特にそのときは、その地域でまとまって加入するというふうな計画もしてあって、協力してもらってるのは、他市並み（？）というようなことを言われてたんですよね。

それで、しかし結局もう県内で一番高くなつととですよ。

やけんなんかこれをなんですかね、下げられないかと。

今維持費も出てるので下げられないかちゅうことで、お尋ねします。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／矢筈のときに、料金設定のほうに幾らか携わられたというふうなことで、その後何回となく議会に諮りながら、料金の設定を行ってきたところでございます。その際にはそれぞれ適正な料金が幾らなのかというふうな形で、現状ここまでだったらできるであろうというふうなことで、議会にお諮りして決定をしてきております。

現状、うちの下水道事業の運営につきましては、基準外の繰り入れまで行ってやっとかつと運営ができています状況でございますので、料金の値下げ等についてはなかなかできる状況にないということでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今までしたということですけども、これについてはちょっと話は深くなりますので、とりあえず下げられないということで、きょうは理解しました。

次、ごみの特別収集です。

武雄市だけが、事業系一般廃棄物を行政で取り扱っています。

ほかの自治体は全然取り扱ってありません。

それにはごみ袋の製作費もあるし、人件費もあるし、行政の手間もかかります。

民間でできるものは民間で、将来的に配置するちゅうことだったんですけども、いつごろ廃止できるのかお聞きます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／事業系一般廃棄物の収集、運搬を委託事業者が行ってきたことで、市が事業所から排出されるごみの把握、確認することが可能であり、一般廃棄物の適正処理が図られてきたと思っております。

また西部クリーンセンターが稼働となり、処理方法の変更と自己搬入ができるようになったことを要因といたしまして、今年度途中 7 月、9 月に条例を改正し、特別収集手数料を含む

ごみ処理手数料の値上げを行い、事業所への負担増等の制度変更を行ったばかりでございます。

改定後の状況を見守る必要がございます。

今後特別収集については、大量のごみを排出する事業者に対しては、申込時に特別収集制度から許可業者を利用したごみの排出への以降へと、意識づけを行ってまいりたい。

いつのころの時期に廃止するとは、この状況を見ながら進めていきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／いつかはやってくれるっちゅうことですけども。

次に、教育の問題です。

今、先進的取り組みをいろいろしてありますよね。

それで、私ももっと先進的で、保育所にもタブレットをというふうに思って、早くすることはオリンピック選手も早くからやってますよね。

ただ、早くしてもあとを伸ばさんといかんと。

サッカーなんかトレセンつつって、上手な人を県で集めてずっとこうしてるですよ。

だから佐賀東でも武雄の人が活躍したりとか、そういうこともあるのかなって思うんですけども。

その先進的取り組み、英語、プログラミング、それを途中で何ていうかな無料で、何ですかね。

全体を勉強させんでもいいと思うんですよ。

スティーブジョブズ氏を、何人もいないんですよ。

だからそういうふうなトレセン的な、教育トレセン的なものからできんかをお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お考えはわかります。

これまで私どもがやってきましたことは、どの子もしっかり育てるというそこに徹してきたわけございまして、そういう面で御協力をいただいているわけで。

先を、先進的というのが特別目指しているわけではなくて、そういう主旨からいきまして、またこういうことについては現在考えておりません。

宮本議員／以上で終わります。

議長／以上で 16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3 番 朝長議員

朝長議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく 1 つ、私の前の議員さんは 8 つですね、多ければいいというものではないということで、1 つに集中して掘り下げてやっていきたいと私なりにそう思いまして、自分に言い聞かせて進めていきたいと思えます。

あと、質問項目の（１）が私のミスで、空き家と空き地バンクの拡充についてということの前に、業務の共有とというのを自分としては入れていたつもりでしたので、そのつもりで質問を始めさせていただきたいと思えます。

大項目としては長期的な土地利用政策についてということで、持続可能なまちづくりをしていく上で、しっかりしたビジョンをもって取り組むことが大切だということはもう言うまでもないことですが、ビジョンというのは言いかえれば戦略と言うことができると思えます。

戦略と似た言葉に戦術という言葉がありますけれども、大きく意味は異なりまして、戦略とは大きな方針、何をやるのか、また、やらないのか。

戦術はそれをどうやって実現するかという方法論ということになってくると思いますが、首長、武雄市で言えば小松市長はですね、よく舵取り役という表現をされることがあります。船での航海に例えれば、目的地を決めて大きなルート、どういうルートで行くかと目的地まで、そういうのを設定すること、そういう決断することが首長の大きな役割だろうと思えます。

それに沿って、どうすれば安全に早くたどり着けるかと考えるのが戦術、これが各担当課の仕事になってくるのかなと思えます。

それで、肝心なのは、戦略の間違ひは戦術ではカバーできないと。

市長の方針が間違っていれば、もう担当課が幾ら頑張ってもカバーすることはできない。

これはもう市長の大きな責任のあるところだと思います。

そして、行政の戦略に相当するものが、さきの9月議会でも猪村議員が取り上げられており
ましたけども、総合計画ということになるかと思います。

市長の大きな役割は、つまり戦略を決めること。

何をやるのか、またはやらないのか。

特に今やってることをやめる、なくすというのは非常に勇気のいる決断になります。

その難しい決断をあらかじめやっておく、これが総合計画に盛り込まれていかないといけ
ない。

そうでないと政策が、その場、その場の都合でぶれていくと。

政策をぶれさせないために、そういう総合計画が必要だと思います。

総合計画といっても、どうしても戦術の、各課の具体的な戦術まで入ってくるので文章とし
てつくるとなると膨大な量になると。

これを文章としてつくるべきかどうかというのはちょっと別として置いておいて、長期的な
ビジョン、戦略というのをしっかり言葉で示す、それもわかりやすい言葉で市民に示してい
くというのはまちづくりにとって非常に大切だと私は考えております。

そして、そのビジョンを示せないと、やはり市民は、これから武雄はどうなっていくのと。

そういうビジョンを共有する、市民と共有することこそが市民の力、民間企業の力を引き出
す上でも非常に大切になってくるだろうと思います。

そして、特に土地の利用政策、さらに突っ込んで言えば、市民の皆さんがどこに住むのか、
居住するのかというのは、今後、数十年の町の姿を決定していくものであつて、当面は人口
が減少していくと考えた場合、持続可能なまちづくりを考える上で非常に大切なことである
と考えます。

そういった観点から、市長はどんなビジョンを描かれているのかというのを、どういう質問
をすれば引き出せるかなということを私なりに考えまして、1つ質問をさせていただきます。

例えば、子育て世代の方がいらっしゃいます。

これは武雄市外、大阪なり、東京でもいいですけど、遠方から移住を考えていらっしゃる。

何を話してらっしゃるかというのと、武雄はいいところだと聞いたから移住したい、どこに住
んだらいいだろうと。

武雄の詳しいところまではわからない、いい町だとは聞くけれども。

どうするか、そうだと、小松市長に聞いてみよう。

小松市長、どこに住んだらいいですかね、武雄に住みたいけどといったときに、小松市長は
どういうアドバイスをされるか。

ここに市長のビジョンが出てこないといけないと思うわけですね。

いろんな条件があると思いますので、武雄町のかわら（？）にとかそういう話ではなくて、
どういう考え方で決めたらいいかと。
どういうアドバイスをするかということをもまず、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／武雄市内は、各町、そして各地域、どこも特色があって豊かな場所であるという
ふうに、私自身感じています。

いわば、花で例えたらあじさいみたいな感じですかね。

さっき、ビジョンといわれましたが、そういう意味で言うとあじさい型の地域というかまち
づくりということになると思います。

このように聞かれれば、私も実際聞かれたことがあるんですけども、やはりどういった教育
を望んでいますか、どういった子育ての環境を望んでいますか、あと、自然環境を望んでい
ますか、車はありますかとか、そういったところを聞いた上で、それぞれの個々のニーズに
合わせてアドバイスをしたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／もちろん、この方がどういう仕事をされているとか、田舎がいいのか、都会がい
いのとか、いろんなことを聞きながらアドバイスということになるでしょうけれども、や
はり、ある程度、こういう人にはこういうアドバイス、こういう人にはこういうアドバイス
という、ある程度市長なりのビジョンがないといけないと思うわけですね。

それにしたがって、まちづくりをやっていく。

例えば学校の教育に力を入れるから、学校の周りに住んでもらえませんかと。

学校を中心に財源を投入していこうと思っていますよと、今後のまちづくりに沿ったアドバ
イスでないといけないと思います。

抽象的な質問なので、具体的などころまで答弁もできなかったかと思いますが、これか
ら人口減少していった、財政状況がどんどん厳しくなっていくというのはもうわかっている
わけですね。

そのわかっている未来に対して、今、どういう取り組みが必要か、これも大体方法論として
はわかっている。

いわゆる、総論としてはわかっていることが多いわけです。

でもなかなかできないと、なぜできないかという、やはり市民一人一人が自分の意志があ
って、権利や財産というものがあると。

これがどこかの一党独裁みたいな国家であれば、あっちへいけと、ここに住めといえど済む話ですけど、民主主義国家ではそうはいかないと。

個人の権利、財産というのがあるから守らないといけない、だからこそ方法論としてはわかっていても、なかなか前に進めないというところはあると思います。

そういったことはわかりますが、でもそれでもやはり、こういう方向へまちをつくっていくんだというビジョンに沿って、市民の人たちを誘導していく、そういった政策が必要になってくると思います。

ちょっと抽象的な言い方ですけど、端的に、具体例といいますか、非常に今後のまちづくりを考える上でもう他山の石とすべき事例というのが、夕張市。

10 年前に破綻した夕張市、よく財政の問題を語るときに事例としてあげられますが、日本経済新聞の 3 月 31 日の記事ですけど、這い上がる自治体ということで記事が載っておりまして、財政破綻から 10 年、今どうなっているのか、最近聞かないですよ。

どうなっているのか。

人口全盛期、観光が盛んだったころ、10 万人の人口がもう 1 万人をきったと。

小学校 6 校あったのが 1 校になった、中学校 3 校が 1 校になった、図書館閉鎖、市民ホール閉鎖、職員 160 人から 103 人と。

職員年収 4 割カット、市長は 7 割カット、こういった中でどうやって夕張市を立て直すか。

若いスズキ（？）市長、今頑張っておられます。

何を***、ここまで、これはごとと来てしまった時の話ですよ、こうなるのは。

今、何を一生懸命取り組んでいるかという、町の集約に心血と。

とにかく、まちを 1 か所に集めることに全力を挙げておられます。

広がりすぎた町を 1 つの地区に集めて、行政サービスの費用抑制、集まってもらわないと行政サービスできませんよと。

雪が降っても除雪できないと、そうすると市民の命にかかわると、とにかく集まってくれと、そういう動きをしています。

当然、住みなれた町を、住みなれた家を離れて引っ越しをすることは市民にとっては苦痛を伴うものです。

そう簡単に集まってくれて言われて、はいそうですかっていうわけにはいかない。

どうされているかという、市長みずから 1 軒 1 軒訪問して、説得をされているわけです。

5000 人世帯のうち既に 300 世帯くらいは移動が済んでる。

これ 3 月の時点ですね。

当然、反発される。

何でって。

集まらなないと財政がたち行かないという、総論としてはみんなわかるんですね。

でも、あなたに引っ越してほしいとなったときに、何でおいやと。

おいとは言わんかもしれないですけど、夕張市の方は。

そうなるわけですね。

総論としてわかっているけど、各論として進めるとなると、個人の意思というのが非常に障壁として立ちふさがると、そこを1軒1軒膝突き合わせて、2時間、3時間、説得し続けて、やっとなどが立ってきて、まちが集約できてきて、その中心部に複合施設や、病院などを何とかつくれそうだとするところまで今きていると。

ごととときたら、ここまでいくわけですね。

地域のコミュニティとか伝統行事とか、多分夕張市もたくさんあったと思います。

もうそんなこと言ってる場合じゃないと。

生命、財産にかかわる問題、ここに集まってくれと言うしかない。

行くところまで行くところになってしまう。

こうならないように、やはり今何をすべきかを考えないといけない。

これがもう一つ、町の集約という点で、以前も出しましたが、高松市丸亀商店街これは民間ですが、瀬戸大橋ができたときに、みんなが喜んでいて。

橋ができた、便利になるぞと。

しかし、商店街の組合の役員さんの何名かは、まずいと。

これ、このままじゃあ中央の***が入り込んできて商店街がさびれると、そういう危機感をいち早く、みんなが喜んでいいるときに、危機感を抱いて商店街の、いわゆるコンパクトシティ化をして、町を人が逃げていかないうようなまちづくりを、ここ定期借地権の話のときに出しましたが、そのときにフルカワ理事長(?)さんも、視察のときに説明していただいたフルカワさん(?)なんですが、おっしゃっていたのが、分散した人口を正しく集約しないかぎり自治体の財政は破綻しますよと。

これはもう、早いか遅いかでこのまま何もしなければ、わかっている未来なわけですね。

ということで、まずここで、考え方の質問ですけど、今、空き家・空き地を解決しようと、中心市街地等のあついった市街地。

何とか有効活用として活用すべく、お住もう課と取り組んでいるわけですけど、こういう空き家・空き地の問題に解決の糸口、道筋というか、めどをつけないと、どんどん人口は減っているのに、どんどん農地が埋まって、市民の居住範囲はどんどん広がっているわけですね。

市長も御存じだと思いますけど、田んぼを頑張ってどんどんアパートとか住宅地とかふえつづけている。

つまり、ここで丸亀町のフルカワ理事長(?)が言っていた話からいくと、逆行しているわけですね。

町を集約しないと続きませんよとおっしゃっている中で、どんどん住んでいるエリアが広がっているというのが持続可能なまちづくり、人口が減っていく中で、というものから、居住エリアが広がるというのは逆行する動きじゃないかと私は非常に危惧しております。

これについてどうお考えでしょうか。

うお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど夕張市の例がありましたけれども、夕張市の場合は無茶な財政で、そして行き詰まってあのようになったということだと思っています。

すなわち、やはり持続可能な財政運営初めまちづくりと、私は一方でそれがあって、もう一方でやっぱり自分が住み慣れた地域で住むというその個人としての希望、この2つをいかにバランスを取って両立をさせていくかというところが大事だと思っています。

なかなか私も、じゃあ夕張のように引っ越してくださいというふうには、この武雄市ではするつもりは今のところなくて、いかにバランスをとっていくかというところだと思っています。

以前も、恐らく日本全国の流れがコンパクトシティ化に向かっていくだろうと、あるいは小さな拠点というような話になるだろうということを申し上げましたし、私もそのように思っていますけれども、そういったのに加えてやはり土地については、市内すべてに莫大な投資を全地域にしていくことってというのはもう財政的に無理だというときに、どこにその投資をするか。

例えば、開発であつたら大規模なところにしましようとか、あと空き家を活用しましよう、あと虫食いのところを活用しましようとか、古い町、インフラが既にあるところを活用しましようとか、そういった考えでやはりそこは効率的な投資をしていく必要があると、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、小松市長のほうからもコンパクトシティの言葉が出ましたけれども、非常に印象に、先ほど上げた丸亀町商店街の話で印象に残っているのは、中心市街地には今空き家・空き地問題を抱えている中心市街地というのは、既にもともとコンパクトシティだったんだよっていう話ですね。

一番住みやすいところにみんなが住んでいる、そこが高齢化によって空き家とかふえて使いにくくなってしまっている。

道路はあるし下水道、水道、電気そういうインフラが整っているのに人が逃げていると。
だからといって田んぼを埋めて新興住宅地をつくったら、また道路、水道、下水関係また新規投資が必要になってくる。

こんな効率の悪い話はないということで、やはりもう既にコンパクトシティの形になっている旧市街地といったらちょっと言い方が悪いですけども、そこにいかに人が入り込むような仕組みをつくっていくかというのが、非常に肝心だと私は思います。

もちろんそういうつもりもあってこそのお住もう課の取り組みだと思うんですけども、今年度から空き地バンクが始まったということで、今登録状況がどうなっているか、またその登録状況についてどう担当課として評価をしているかというのをまずお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ことしの4月より空き地の登録をしておりますが、11月末現在で6件の登録でございます。

まだまだ周知不足だなということを感じておりまして、今後さらなる登録の推進を考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まだまだ周知不足ということですけど、やはりその登録件数がふえない原因っていうのをやはりもう少し掘り下げていかないと、なかなか登録は進まないのかなと感じておりますけれども。

今の武雄市のお住もう課で登録できる物件の種目とか状態とか、そういう条件を今どうなっているのかをまずお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／登録できる条件でございますが、個人が居住を目的として建物を建築することができ、現に使用されていない宅地及び宅地並みの評価を受ける雑種地でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の答弁から、登録できるのは居住する、住むことを前提にした制度。

お住もう課という名前もそうになっているということかもしれませんけれども、その居住することに限定するというのは非常に門戸が狭いというか、今後の土地活用、市全体の土地活用というのを考える上で非常にセイケンが、敷居が高いといえますか、結局使えそうなところだけしか登録できないとなれば、結局なかなか9月の一般質問で言いました土地の不明化、相続登記がされずにだれの持ち物かわからなくなってしまう、それこそが空き家・空き地問題の本質だと9月のときに申し上げましたけれども、そういう問題に対してなかなかアプローチできないということで、その地目やか今の状態というのは使う人が見て考えればいいと思うんですね。

だからもっと現在の地目とか状況にかかわらず、使っていないところを登録できるようにすべきではないかと思います。

そうすれば、企業とか農業従事者とか、もう少し農地を広げたいとか、空き家・空き地といえますけれども、探すほうからするとなかなか希望のするものが見つからないということにもあるわけですね。

そういうことをちょっと考えているときに、ちょうど12月6日の佐賀新聞のほうに、国のほうで所有者不明地に5年利用権ということで新しい制度が、新法案の骨子ができたということで記事が載っておりましたけれども、そこに何が書いているかっちゃうと、ここの解説のところですけど緑の枠のところは、新法案骨子が放置された空き地の活用に道を開く一方、増加を防ぐ抜本対策は手つかずのままと。

民間有識者の推計によると、所有者不明地は今後もふえる見通しでこうした対処療法（？）には限界があるということで、国も考えてはやっていますけれども抜本対策にはもうなっていないという解説があつてるわけですね。

そこで青で囲ったところに予防策といって、非常に私なりに注目した記事があるんですけども、既に各基礎（？）自治体でやっている取り組み、青森市は空き地を地域の雪の集積地として無償提供すれば、所有者の翌年度分の固定資産税を減免する事業を展開するということで、雪の集積地に提供してくれれば税金免除するよというような取り組みをやっていると。千葉県柏市は、2010年11月から所有者から空き地や林地、だからもう住宅に限らず、登録を受けて町内会やNPOに貸し出し制度を始めて、もう既に70件ぐらいがもう菜園とか広場で使われていると。

そこで非常にまた私が注目したのが、柏市の担当課のコメントなんですけれども、登録された土地は所有者を把握でき、将来的に放置されるリスクが少なくなったと担当の方がおっしゃっているわけですね。

これちょっと興味があつてちょっと調べてみたんですけども、制度の名前はカシニワ、庭を貸すというのと柏市の名前がかけてあるのかなと思うんですけど、カシニワという制度で使われてない土地を地域の庭にということで、カシニワ制度でだれでも地域の庭をつくれま

すと、要は空き地バンクですよ、簡単に言えば。

農地を含めた、農地、山林を含めた空き地バンク。

土地を持っているけどもう使わずに持てあましている人、どうぞ使ってくださいという人と、土地を使わせてください、広場とか花畑とか菜園とかに使ってみたい、そういう人たちと結びつけて行政としてはその動きを支援すると。

花の苗とか花の植え方を教えてくれる人とつなげたりと、こうやって空き地の活用之道を開いて既に70件くらい、もう有効に子どもたちの里山広場とかイベント広場とか、実際にこうやって活用が広がっているわけです。

やはりこの地目とかに制限を超えると、非常に柔軟性がなくなると思うんですね。

こういった事例を参考にして、地目とか状態とかを制限を緩めるというか、なくすといいますか、とりあえず使っていない土地があれば登録してくださいというような非常に門戸の広いやり方をすべきかと思うんですけど。

そうすれば、そのときにいろいろ承諾をもらっておけば、市の職員とか地区の役員さんが立ち入って空き家に犯罪者が住みついていないかとかそういう立ち入り調査をしたりとか、相続登記を促進することにもなりますし、かつ複数の土地、やっぱりいろいろあったら2つを組み合わせるとか、畑と雑種地を、ここに空き地があるのと、2つ並べてあわせて使えばちょっと工場が建てられる、工場が建てられるねとか、そういう使うほうが見ないと、どんな使われ方をするかっていうのは所有者からはわからないわけですよ。

それで、地目や状態に関係なく登録を受け付けるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在の空き家・空き地バンク制度は、移住定住の促進による地域の活性化を目的として運営している状況でございます。

すぐ住める土地や、建物の情報のみを扱っております。

そうしたことから、現在は山林農地などのその他の地目を加えることにも適していないと思いますが、今後議員さん御指摘のとおり工場とかいうとまだ現段階では想定しておりませんでしたので、ちょっと調査研究のほどを今後進めていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／恐らくこの柏の例は、多分こういうふうに使いたいと、使わせてほしいというニーズがあって、それに対してじゃあこういうことを考えてみようかという、多分そういうニ

ーズからスタートした部分かなと今お話しを聞いて思いました。

ここについては、非常に面白い制度だなというふうにも思っています。

地目の制限を全くなくすっていうところがしていいのかということはあるんですけども、一度この柏市の例と市民の声、ここについて調査をさせていただければと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、研究をしてほしいと思うんですけど。

そのニーズが先か空き地が先かというのはあるんですけど、結局もうこれで70カ所ぐらい既に活用例が出てきて、結局最初はどっちだったかわからなくてもそれを見て登録する人がどんどんふえてきていると、そして活用している人もふえていくという、これはもう事実なわけですね。

だから、どういう使い方をするかというのは、もう使う人が見ないとわからないわけですね。

だからとにかく情報を出すというのが、行政の役割だろうと思います。

空いてますよという情報を出すのが、行政の役割だと思います。

住居に限らず、住むことに限定せずに。

ぜひこれ前向きに進めていってほしいと思いますが、それに関連してですけども、(2)に進んでいきますけれども、固定資産税率の軽減によるバンク登録と活用の促進についてと。先ほどの佐賀新聞の記事で青森市の例がありましたけど、要は除雪のときに雪置き場に空き地を、土地を提供してくれたら固定資産税を免除しますよと。

やはり提供した側にメリットがないと、こういう制度は前に進まないわけですね。

ということで、ぜひそういうメリットを感じさせる、そして登録をふやすということに持っていけないと、空き家・空き地問題というのは、市民一人ひとりから見たら対した問題じゃないわけですね。

行政としてのあくまで問題であって、土地持たない人にとっては何の関心の持ちようがないわけです。

そういったことを考えた場合に、やはり何かメリットがないとこの登録は進まない。

登録が進むということは、当然相続登記というのもどんどん済んでくるはずですから、そのためには市民の側に立った仕組みが必要ということです。

空き家・空き地バンク。

バンクを日本語でいうと銀行ですね。

例えば、銀行の例を取ってみる。

銀行の窓口業務、昔はATMとかなかったころは、振込だろうが預け入れだろうが窓口でやってたということで、お客さんに対応するため、たくさん窓口を人間を、受付の人間を配置

しなきゃいけなかった。

技術革新で、窓口の業務を効率化しないといけないと。

サービス向上とコスト削減を同時に実現したいということで、銀行は何をしたかということ、銀行に限らないわけですけど、A T Mを導入したわけですね。

A T Mを使ってくださいと、簡単な振り込み、引き出し等は、残高照会はA T Mでできますよ。

これだけではみんな使わないわけですよ。

だれも使わない。

特に高齢者の方には、何かつかいきらん、わからんもんねと。

空き地バンクと一緒にすよね。

空き地バンクを登録しない理由によくわからないというのがありましたね。

よくわからないのが原因じゃなくて、メリットを感じないから関心がないわけですね。

それが、銀行としては民間企業ですからA T Mを導入した以上、使ってもらわないと業務の効率化にならないわけです。

そして、どうするかというと、振込料 432 円、こっちが安いですよと。

単純な話ですよね。

なんて（？）安かとやて、A T Mのほうにみんな行くわけですよ。

安ければ別に使い方の説明なんかしないでいいわけですよ。

逆に向こうから聞いてくる。

どがんして使うとねって、おじいさん、おばあさんたちも。

絶対にこっちが安かったら窓口には行きませんよね。

こうやって民間企業というのは意図した方向にお客さんを誘導していくわけですよ。

こうした仕組みをやっぱり行政も取り入れていく、こういう柔軟な発想を持たないと、チラシとか市報とかに幾ら載せても、これ急激に登録が伸びるということはないと思うんです。

メリットを感じないからですね。

例えば空き地対策で、固定資産税 1.48%ですよ、今。

空き屋・空き地もってらっしゃる人たくさんいると思います。

行政としては、土地を不明化すると困ると、いざというとき土地が使えない。

不動産の取り引きを何とか活用して、所有者の不明化防止、そして、利活用促進つなげたいということで、空き地バンクを導入しましたと。

でも、なかなか登録してもらえない。

何でかっていうと、登録してどがんなるとと。

もう持ってる人から言うと、どうせこれ使い道なかもんってやっぱりわかるわけですよ。

制度がわからないというよりも、メリットを感じないから関心を持たないわけです。

どうすればいいかというと、固定資産税下げますよと。

さっきのATMと一緒にですよ。

こっちに市民の関心を持っていきたいなら、料金に格差をつけて関心を引きつける。

すると何て安かってやて、俺も登録しよぜと。

ここまでぞろぞろ並ぶかどうかわかりませんが、飛躍的に登録が伸びるのは間違いないですよ。

こういう民間企業がとっくの昔にやっているような手法、こういったものを行政も弾力的に使っていかないと。

実際、先ほど出した青森市とか、貸し庭の制度も出しましたけど、実は貸し庭のほうも提供した方、1年以上登録してれば固定資産税と同額の補助をもらえるんですよ。

やっぱり、そういった提供する側、空き地を持っている人がメリットを感じないことには、この制度はもう機能しないと思います。

ぜひ、こういった税率に格差をつけて、登録を、そして、安いとなれば相続登記もせんばねとなるわけですよ。

相続登記も何万円かお金がかかります。

そいぎ、税率がやすうなったやけんたら(?)、いずれ取り戻したいと、そいぎお金かけてでも相続登記せんばねということになるわけです。

ぜひ、こういった税率に格差をつけて、行政が意図する方向へ市民を誘導いくと。

こういった柔軟な取り組みを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、私が知っている範囲では、空き家バンクとかに登録をして売買が成立すると、不動産取得税が軽減されるというようなことを今、国が検討しているというふうに聞いております。

まさに朝長議員がおっしゃった話かなと思っております。

確かに、入り口部分で固定資産税を例えば下げて、そして登録をふやして、さらに売買したら、不動産取得税、買った人も軽減されるということで、そうすることで、先ほどおっしゃった、損して得とれじゃないですけども、結果的にそれで住んでもらえば、そこからちゃんと後々税が入ってくるわけですから、長い目で見ると行政にとってもプラスであると、空き家対策にもなるということだと思っています。

非常にこれも、私もインセンティブをつけるというのは大事だと思っております。

固定資産だと、例えば時限でやるとか、いつまでもやるとかいうんじゃないで、時限でやるとか、そういった、国ではよくやる手法ですけども、そういったことも考えられると思い

ますので、ぜひこれ、大いに参考にさせていただいて、ちょっとインセンティブの制度をこちらのほう考えさせていただければと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／とにかく、その市民の関心というのは、やっぱりこの料金が1番であるのはもう間違いないと思います。

そうやって市長が今、検討していただけるということ答弁いただきましたけど、そういうインセンティブを与えるような施策ができれば、登録がどんどん伸びるはずですよ。

登録がどんどん伸びてくればどうなるかというと、市全体の土地活用の状態が把握できるようになるわけですね。

ここが使われていないと、宅地だろうと、雑地だろうと、畑だろうが。

もし、私がいったとおり地目を解除したとすれば、地目の制限をなくしたとすれば、武雄市の土地が、どこが使われていて、どこが使われていないというのが俯瞰できるようになるわけです。

先ほども出しましたが、こうやって、これをマップ上で見れるようになれば、土地を探している人に対して物すごい有効な情報になると思うんですね。

あ、ここあいているねと。

これは民間だけでなく、東北の大震災でも土地が、チョウショ（？）がわからずに仮設住宅がつかれないと、場所の変更を余儀なくされて、仮設住宅の建設が大幅に遅れるというのは、そういった事態を防ぐことにもつながっていくと思うんですよ。

使われていない土地をあらかじめ把握できていれば。

登録するということは所有者がわかっているということですからね。

こういったシステムを武雄市だけでつくるというのは到底できないでしょうから、国に働きかける、首長会とかですよ、***こういうシステムをつくってくれないかと、土地の空き地の登録が進めば、全国の土地の利用状況が俯瞰できるようにシステムをつくってくれないかと。

それができると、例えば、動施設の話とか出てきましたけども、工業団地とかでもそうでしょう。

この山は持ち主の人がもう手放したがつてるねと、使っていないというのがわかる。

そしたら、ここ運動施設をもってくれば用地交渉がスムーズに進むなというのが俯瞰できるんですよ、マップ上で。

所有者を探して、あっちこっち相続者を訪ねて回るようなことをしなくてよくなる。

こういった制度を今からつくっておく、そして、これを全国の自治体と共有していく、そう

いった提案をぜひ小松市長の手腕で、他の自治体とか巻き込んで国に働きかけていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／システム構築ですがございますが、既に国で国土交通省、法務省、自治体などが持つ不動産データベースの統合を検討されており、その動向を注視していきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／既に動きがあっているということですね。

わかりました。

そしたら、さらにプッシュをお願いしたいと思います。

こういった情報ができて、例えば土地を2つ合わせ住めるなど、家を建てて、倉庫も建てて、駐車場もつくれるなどと思えば、旧市街地に人が入り込んでくるんですよ。

すると、そこに既に下水道があると、道路もある、インフラもあると。

そしたら、下水道の採算も向上してきますよね。

そもそも下水道というのは、管の周りに家がどんどんできていくことを前提にした事業ですので、もう人口が減っていく社会には適用しないんです、水道事業そのものが。

ということは今、下水道のあるところに人をいかに入れ込むかということが、持続可能なまちづくりに対しては重要になってくると。

そういったところに非常に効果が出てくるわけです。

土地が使いにくいから住めない。

じゃ情報をオープンにすれば、ここに住めるねってのわかってくる。

とにかく、行政がやることは情報を出すことですよ。

ということでぜひ今のシステムのプッシュも合わせて土地の活用、やっぱり今あるものをしっかり活用するというのが、まず最初にあるべきだと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。